八郎潟町過疎地域持続的発展計画

令和３年度～令和７年度

令和３年９月

秋田県八郎潟町

目　　次

1　基本的な事項

(1)　八郎潟町の概況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

(2)　人口及び産業の推移と動向　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

(3)　行財政の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

(4)　地域の持続的発展の基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

(5)　地域の持続的発展のための基本目標　・・・・・・・・・・・・・・　11

(6)　計画の達成状況の評価に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・　12

(7)　計画期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12

(8)　公共施設等総合管理計画との整合　・・・・・・・・・・・・・・・　12

2　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成　・・・・・・・・・・・・　13

(1)現況と問題点　(2)その対策　(3)計画

3　産業の振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16

(1)現況と問題点　(2)その対策　(3)計画　(4)産業振興促進事項

(5)公共施設等総合計画等との整合

4　地域における情報化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20

(1)現況と問題点　(2)その対策　(3)計画

5　交通施設の整備、交通手段の確保　・・・・・・・・・・・・・・・・　21

(1)現況と問題点　(2)その対策　(3)計画　(4)公共施設等総合計画等との整合

6　生活環境の整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26

(1)現況と問題点　(2)その対策　(3)計画　(4)公共施設等総合計画等との整合

7　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進　・・・　34

(1)現況と問題点　(2)その対策　(3)計画　(4)公共施設等総合計画等との整合

8　医療の確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　41

(1)現況と問題点　(2)その対策　(3)計画

9　教育の振興　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　42

(1) 現況と問題点　(2)その対策　(3)計画　(4)公共施設等総合計画等との整合

10　集落の整備　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　50
(1)現況と問題点　(2)その対策　(3)計画　(4)公共施設等総合計画等との整合
11　地域文化の振興等　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　52
(1) 現況と問題点　(2)その対策　(3)計画
12　再生可能エネルギーの利用の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　54
(1)現況と問題点　(2)その対策　(3)計画
13　その他地域の持続的発展に関し必要な事項　・・・・・・・・・・・・・・　56
(1)現況と問題点　(2)その対策　(3)計画

○事業計画　過疎地域持続的発展特別事業分（令和３年度～７年度)・・・　57

１　基本的な事項

（１） 八郎潟町の概況

①　諸条件

ア　自然・地理的条件

本町は秋田県の県都秋田市の北に位置しています。東西 6.34km、南北 5.92km、面積は 17.00 ㎢で、県内で最も小さい町です。

東は五城目町と、西は干拓事業により誕生した大潟村と承水路を隔てて接しています。南は馬場目川をはさんで五城目町大川と、北は高岳山系の稜線で旧琴丘町、旧山本町、旧八竜町の合併により誕生した山本郡三種町と接しています。町のほとんどは開けた平野です。

気候は、沿岸平野に属することから、裏日本北方型に属し、冬はアジア大陸、夏は太平洋の影響を受けます。気候の変化は内陸より比較的温暖ですが、季節風の影響を著しく受けます。秋田県内では最も積雪量が少ない地域でもあります。また、自然災害が少ないことも特徴の一つです。

イ　歴史的条件

明治 22 年に市制および町村制が公布されたことにより、同年 2 月一日市村・面潟村が誕生し、その後大正 14 年 12 月 1 日には、一日市村が町制を施行して一日市町となりました。

当時の一日市町の戸数は約 470 戸、人口約 2,600 人で、また面潟村の戸数は約 640 戸、人口は約 3,700 人でした。

その後、新市町村建設促進法に基づき一日市町と面潟村は昭和 31 年 9 月 30 日合併し、ここに新生八郎潟町が誕生しました。町名は、干拓により美田に変容した八郎潟の歴史を愛惜し命名したものです。

合併後の昭和 33 年 3 月には、旧面潟村の一部が分町しましたが、町民一体となって町政の発展に努め、現在に至っています。

ウ　社会的条件

町の南北をＪＲ奥羽本線と国道 7 号、秋田自動車道が並走し、町中心部にＪＲ八郎潟駅が位置し、秋田自動車道の五城目・八郎潟ＩＣへのアクセスも容易です。

東は国道 285 号を経由して大館、鹿角方面へ、西は男鹿半島や八郎潟干拓地の玄関口として県道と結ばれるなど、交通環境に恵まれており、秋田市、能代市の中間地点に位置する立地性も起因し、県都秋田市の通勤圏域にもなっています。

また、湖東厚生病院を有し、周辺地域の医療拠点となっております。

エ　経済的条件

本町は1,700haの区域を有し、内水面、農地、林地と自然に恵まれた豊かな環境を保っています。その利用状況は、農用地51%、山林18%、道路・宅地14%、水面・河川・水路4%、原野・その他13%となっています。

農業は、本町の基幹産業であり、稲作が主体となっていますが農業従事者の高齢化や後継者不足、米価の下落などにより厳しい農業経営を迫られています。

商工業においては、町の中心部に小売店、飲食店が集積しておりますが、近郊の大型スーパーへの消費者流出が続き、小売店では売り上げが落ち込んでおり、繊維工業、印刷関連業、電子部品製造業も、やはり厳しい状況が続いております。

今後、強い農業・商工業構造の確立のため、投資意欲を持ち経営能力に優れた担い手の育成や新産業・新事業創出の取り組みに向けた支援が必要です。

②　過疎の状況

ア　人口等の動向

国勢調査の結果によると、本町の人口は、昭和40年の8,379人をピークに、減少を続け、平成27年では6,080人と50年間で27.4%の減少となっています。

各種振興施策を実施しておりますが、人口減少、少子高齢化に歯止めがかかっていない状況です。

イ　これまでの対策

昭和40年からの人口減少は続いているものの、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）などによる過疎地域の指定要件は満たしていませんでした。

しかし、平成26年3月26日に改正された過疎地域自立促進特別措置法により、本町は平成26年4月1日から過疎地域に指定され、「八郎潟町過疎地域自立促進計画（平成26年度～平成27年度）（平成28年度～令和2年度）」を策定して各分野における事業をすすめてまいりました。

産業の振興では、地域を担う認定農業者の確保と育成や経営改善支援、集落営農や農業生産法人の育成、老朽化施設の更新を含めた農業基盤整備支援等の事業を実施してきました。

交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進では、町道の整備、生活交通維持等の事業を実施してきました。

生活環境の整備では、上下水道施設の整備やごみ処理施設の適正な整備、町営住宅の適正な整備、消防施設及び設備の充実等を図る事業を実施してきました。

高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進では、地域包括ケアシステムの推進や高齢者の見守り等の地域密着サービス、高齢者世帯の冬季間の間口等除雪支援、認定こども園の設置、子育て世帯に対する福祉施策等の事業を実施してきました。

医療の確保では、地域の中核病院である湖東厚生病院運営支援や町内外の医療機関、保健機関、福祉機関の協力体制づくり等の事業を実施してきました。

教育の振興では、小中学校の併設校の開設や学校給食共同調理場の新築、スクールバスの

運行、幼・小・中学校への支援サポーターの配置等を実施してきました。

地域文化の振興では、町の芸術文化振興や文化財の調査・保護等の事業を実施してきました。

集落の整備では、コミュニティ活動推進として地域活性化助成事業や地域除排雪助成等の事業を実施してきました。

ウ　現在の課題

これまでの対策の結果、道路や上下水道の生活インフラの整備や、公営住宅の整備による住環境の向上、小中学校併設校や学校給食共同調理場整備による教育環境の充実の進展がみられました。

また、湖東厚生病院の支援による地域医療の確保や、学校給食支援や学校サポーター配置等による学校生活支援、地域活性化助成等によるコミュニティ活動支援等のいわゆるソフト事業により、住民福祉向上効果もあったとみています。

一方で、産業分野においては高齢化や後継者不足による担い手不足により、基幹産業である農業の減衰のほか、商工業の減衰も続いており、厳しい状況が続いております。

エ　今後の見通し

今後は、既存政策のさらなる磨き上げを図るとともに、町民と行政が一体となったまちづくりを推進し、これまで以上に町の力を結集することが求められています。解決すべき様々な課題に対し、必要とされる施策を的確に実施し、八郎潟町の持続的な活性化を目指していく必要があります。

③　社会経済的発展の方向の概要

ア　産業構造の変化

本町の産業構造は昭和 35 年頃までは、就業者数の半数以上が第一次産業に従事しており、中でも基幹産業である農業就業者が主でした。昭和 50 年代以降は道路や鉄道のインフラ整備によって交通事情が徐々に改善され、加工や流通などの二次産業が広がりを見せ、昭和後半からは観光業やサービス業などの第三次産業が広がりをみせております。

その後、平成 27 年度では、昭和 35 年頃の産業構造の第一次産業就業者と第三次産業就業者の比率がそのまま逆転したような構造となり、第三次産業就業者が全就業者の半数以上を占めております。

イ　県の総合計画等における位置づけ

本町における産業分野の状況は年々厳しさを増していっております。この状況を少しでも好転させるためには県や周辺自治体と一体となった取り組みをする必要があります。

そのため、秋田県の定める秋田県過疎地域持続的発展方針にある地域別の持続的発展の方向に基づき、秋田周辺地域（秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村）による一体的な取り組みを促進し、持続的発展に努めます。

（２）人口及び産業の推移と動向

①　人口の推移

国勢調査の結果によると、本町の人口は、昭和 40 年の 8,379 人をピークに、減少を続け、平成 27 年では 6,080 人と 50 年間で 27.4%の減少となっています。

また、同時期の人口構成は、年少人口割合（15 歳未満）が 30.2%から 9.3%へと 20.9 ポイントの減少、高齢者人口割合（65 歳以上）は 5.2%から 37.7%へと 32.5 ポイントの増となっており、青年層の町外流出と出生数の減少が要因で、少子高齢化が進んでいます。

表１－１（１）　人口の推移（国勢調査）

区　分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人 8,358	人 8,379	% 0.3	人 8,189	% △ 2.3	人 8,069	% △ 1.5
0歳～14歳	2,898	2,528	△ 12.8	2,094	△ 17.2	1,812	△ 13.5
15歳～64歳	5,106	5,416	6.1	5,574	2.9	5,645	1.3
うち 15歳～29歳(a)	2,208	2,101	△ 4.8	2,043	△ 2.8	1,997	△ 2.3
65歳以上(b)	354	435	22.9	521	20.0	612	17.5
(a)/総数	%	%		%		%	
若年者比率	26.4	25.1	―	24.9	―	24.7	―
(b)/総数	%	%		%		%	
高齢者比率	4.2	5.2	―	6.4	―	7.6	―

区　分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人 8,228	% 2.0	人 8,239	% 0.1	人 8,152	% △ 1.1	人 7,768	% △ 4.7
0歳～14歳	1,750	△ 3.4	1,711	△ 2.2	1,534	△ 10.4	1,229	△ 19.3
15歳～64歳	5,697	0.9	5,573	△ 2.2	5,409	△ 2.9	5,046	△ 6.8
うち 15歳～29歳(a)	1,729	△ 13.4	1,468	△ 15.1	1,282	△ 12.7	1,201	△ 6.3
65歳以上(b)	781	27.6	955	22.3	1,209	26.6	1,493	2.4
(a)/総数	%		%		%		%	
若年者比率	21.0	―	17.8	―	15.7	―	15.5	―
(b)/総数	%		%		%		%	
高齢者比率	9.5	―	11.6	―	14.8	―	19.2	―

区　分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総　数	人 7,533	% △ 3.0	人 7,093	% △ 5.8	人 6,623	% △ 6.6	人 6,080	% △ 8.2
0歳～14歳	1,002	△ 18.5	789	△ 21.3	682	△ 13.6	566	△ 17.0
15歳～64歳	4,728	△ 6.3	4,271	△ 9.7	3,879	△ 9.2	3,222	△ 16.9
うち 15歳～29歳(a)	1,155	△ 3.8	985	△ 14.7	777	△ 21.1	574	△ 26.1
65歳以上(b)	1,803	20.8	2,033	12.8	2,062	1.4	2,292	11.2
(a)/総数 若年者比率	% 15.3	—	% 13.9	—	% 11.7	—	% 9.4	—
(b)/総数 高齢者比率	% 23.9	—	% 28.7	—	% 31.1	—	% 37.7	—

②　人口の今後の見通し

本町の総人口は、これまでと同様のトレンドが継続すれば、令和 22 年には 4,066 人、令和 42 年には 2,559 人まで減少することが見込まれています。

これに対して、人口の自然減の縮小や社会増に向けた取り組みを進めることで、令和 42 年の将来人口を 3,677 人と見通し、その実現を目指し各種事業に取り組んでいきます。

表１－１（２）　人口の見通し（国立社会保障人口問題研究所による将来推計人口）（人）

	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
目指す将来人口	6,623	6,279	5,931	5,583	5,251	4,938	4,636	4,341	4,084	3,863	3,677
社人研推計準拠	6,623	6,215	5,791	5,349	4,913	4,486	4,066	3,644	3,250	2,888	2,559

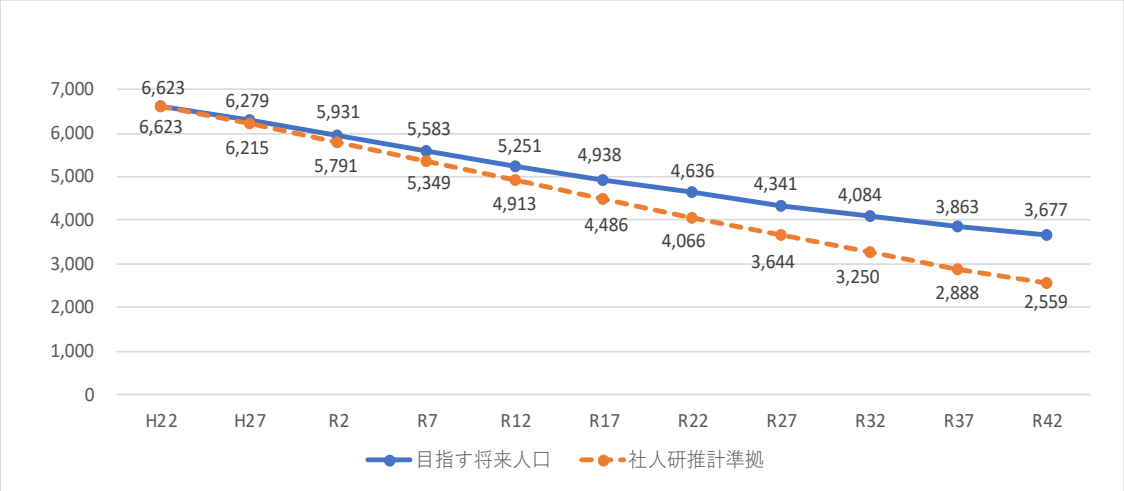

③　産業構造、各産業別の現況と今後の動向

本町の就業者数は、第一次産業就業者の大幅な減少により、第三次産業の従事者数が増

えているにもかかわらず、平成 7 年には 4,000 人台を割り込んでおり、平成 27 年には 3,000 人台を割り込みました。少子高齢化による人口減少とあいまって、さらに減少するものと推測されます。

その産業別就業構成は、第一次産業の減少が著しく、昭和 35 年にはその割合が 56.0%を占めていましたが、平成 27 年では 11.3%と大幅に減少しています。

第二次産業においては、ピークの平成 2 年では 37.0%でしたが、平成 27 年には 22.5%となっており、減少傾向にあります。

第三次産業は、昭和 35 年の 25.7%から平成 27 年には 68.2%と大幅に増加しており、第一次産業就業者の減少を吸収する形になっています。

このような第一次産業から第二次、第三次産業への就業者の移行は、産業構造の転換に即したものですが、今後の医療・福祉サービス部門の需要の高まりや余暇時間の増加による観光産業の成長、より一層の情報化社会の進展も見込まれており、第三次産業就業人口比率は今後も増加する見通しです。

表１－１（３）　産業別人口の動向（国勢調査）

区　分	昭和35年	昭和45年		昭和55年		平成2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
就業者総数	人 3,949	人 4,231	% 7.1	人 4,090	% △ 3.3	人 4,109	% 0.5
第一次産業 就業人口比率	% 56.0	% 40.2	―	% 18.9	―	% 12.8	―
第二次産業 就業人口比率	% 18.3	% 24.4	―	% 33.0	―	% 37.0	―
第三次産業 就業人口比率	% 25.7	% 35.4	―	% 48.1	―	% 50.2	―

区　分	平成7年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
就業者総数	人 3,838	% △ 6.6	人 3,323	% △ 13.4	人 3,166	% △ 4.7	人 2,868	% △ 9.4
第一次産業 就業人口比率	% 9.6	―	% 10.0	―	% 11.2	―	% 11.3	―
第二次産業 就業人口比率	% 36.8	―	% 25.6	―	% 24.6	―	% 22.5	―
第三次産業 就業人口比率	% 53.6	―	% 64.4	―	% 64.2	―	% 68.2	―

（３）行財政の状況

①　行政の状況

行政組織については、地方分権や行政需要の増加への対応、事務の効率化・業務執行体制の適正化、職員の資質向上を検討するなど、その都度適宜対応しながら組織の機構改革を図ってきました。

今後は、多種多様化する行政需要に対応するため、職員研修の実施等により資質向上に努め、さらなる行政サービス水準の向上を図りながら広域的な連携も視野に、より一層の行政改革に取り組みます。

②　財政の状況

歳入では、町税収入をはじめとした自主財源比率が低く、歳入全体のほぼ半分を占める地方交付税や国県支出金に著しく依存している状況にあります。

歳出では、社会保障制度の充実による扶助費の増加傾向に加え、少子高齢化の急速な進行、ライフスタイルの変化などに伴い、求められるサービスは多種多様化しております。

今後、新たな課題や住民への多種多様なサービスに的確に対応するとともに、地域の持続的発展を図るため、より一層健全で計画的な財政運営に取り組んでいく必要があります。

表１－２（１）財政の状況（普通会計）

（単位：千円）

区　分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額　A	3,576,131	2,939,160	3,233,811	3,330,901	3,789,210
一般財源	2,318,183	1,919,447	2,205,697	2,296,763	2,218,120
国庫支出金	320,824	154,794	296,482	293,969	335,881
都道府県支出金	202,274	140,009	169,796	206,270	198,509
地方債	310,700	246,800	223,522	186,851	387,014
うち過疎債	0	0	0	71,800	272,296
その他	424,150	478,110	424,314	347,048	649,686
歳出総額　B	3,401,397	2,866,977	3,027,112	3,065,880	3,549,730
義務的経費	1,170,758	1,323,704	1,153,710	1,197,246	1,223,382
投資的経費	908,525	203,531	162,335	208,750	803,693
うち普通建設事業	908,525	203,531	162,335	208,750	791,367
その他	1,322,114	1,339,742	1,711,067	1,659,884	1,522,655
過疎対策事業費	0	0	0	0	0
歳入歳出差引額　C(A－B)	174,734	72,183	206,699	265,021	239,480
翌年度へ繰越すべき財源　D	33,077	0	13,508	20,859	15,637
実質収支　C－D	141,657	72,183	193,191	244,162	223,843
財政力指数	0.26	0.30	0.29	0.26	0.26
公債費負担比率	15.9	19.7	12.5	12.7	12.4
実質公債費比率	－	24.2	16.1	9.4	10.9
起債制限比率	11.5	16.0	―	―	―
経常収支比率	85.8	94.7	92.5	85.3	94.1
将来負担比率	－	－	75.9	なし	なし
地方債現在高	3,930,629	4,146,401	3,517,839	3,076,182	3,102,664

③　施設整備水準等の現況と動向

本町は、17.00㎢と県内で最も小さい面積の町であり、山林も少ないことから、町道の改良率や舗装率は比較的高い状況です。

電車、バスといった公共交通機関はあるものの、目的地へ向かうための手段として自動車への依存度は高く、なお一層の町道整備が必要です。

農道については、全路線を町道に編入したためゼロとなっております。

林道については、老朽化が進んでいる箇所も多く、計画的な補修整備が必要です。

上水道では、町内全域が給水区域となっております。

下水道については、整備面積が小さいことから、普及率・水洗化率ともに比較的高い状況にあります。

人口千人当たりの病床数は、町内にあった旧湖東総合病院の通院者数の減少や、常勤医師の退職により、平成 22 年度には減少しておりますが、平成 23 年度に湖東厚生病院が開院し、病床数は横ばいとなっております。

表１－２（２）主要公共施設等の整備状況

区　分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	平成27年度末	令和元年度末
市町村道（m）	43,202	45,597	56,226	72,889	73,559	73,470
改良率（%）	41.6	72.9	81.6	84.0	85.3	85.3
舗装率（%）	45.3	82.3	92.3	92.9	94.0	94.0
農道延長（m）	－	－	－	0.0	0.0	0.0
耕地1ha当たり農道延長（m）	6.0	3.8	8.7	0.0	0.0	0.0
林道延長（m）	3,090	10,199	10,199	10,199	10,199	10,199
林野面積（ha）	386	301	306	307	307	307
林野1ha当たり林道延長（m）	8.0	33.9	33.3	33.2	33.2	33.2
水道普及率（%）	98.8	99.0	99.7	99.7	99.6	99.8
水洗化率（%）	－	1.8	58.3	81.8	90.8	92.4
人口千人当たり病院、診療所の病床数（床）	26.3	29.3	31.5	24.2	16.5	17.5

（４）地域の持続的発展の基本方針

①　「持続可能な地域社会の形成」に向けた地域の将来像と基本施策

町の動力ともいえる人的資源の減少は歯止めがかからない状況でありますが、今後も過疎対策を継続し、町総合計画にある基本理念「人と地域が輝く心豊かな協働のまち」を目指して、安全・安心に暮らせる町づくりを推進し、周辺地域との連携にも努め、持続可能な地域社会の形成を図ります。

②　「地域資源等を活用した地域活力の更なる向上」に向けた地域の将来像と基本施策

ア　参加と連携によるまちづくりの推進

参加と連携によるまちづくりのためには、「開かれた行政」に向けて情報公開などを進め住民と行政との円滑な情報交換を行い、お互いの信頼を高めていくことが大切です。そのために、町民参加の機会を設けながら、それぞれが協力しあうまちづくりへの気運を醸成していくことが重要です。

また、男女がともに助け合うまちづくりのために、男女共同参画社会実現の推進体制づくりに取り組んでいく必要があります。

このほか各地との交流により広い視点からのまちづくりを進めるため、さまざまな分野で国際交流、国内交流を推進していきます。

一方では、地方分権の進展や人々の活動圏の拡大により、今後はさまざまな形での広域的連携を進めていくことが求められており、保健・医療・福祉、文化活動、コミュニティ活動など多くの分野での取り組みを推進していくことが必要です。

このような参加と連携によるまちづくりを進め、地方分権の進展や住民ニーズの多様化に的確及び柔軟に対応していくため、合理的かつ効率的な行政運営が必要です。さらに、厳しい財政状況のなか施策を確実に推進していくために、計画的、効果的な財政運営を行っていきます。

イ　保健・医療及び福祉の推進

全国的に少子高齢化の進む中、人々の健康づくりや福祉に対する意識がますます高まっており、すべての住民が自分らしい生活を安心して送れるまちづくりを進めていくことが求められています。

また、多様化する住民ニーズに対して適切な対応が求められており、各種の行政サービスを充実させるだけでなく、地域課題の把握、既存施策・活動の評価など町民参加による取り組みを推進します。

保健・医療については、介護保険事業、福祉施設、総合病院などとの連携をすすめ、体制を強化しながら、国の制度などを取り入れて、一人ひとりの健康づくりを推進します。

福祉については、行政と関係各機関の連携を強め、福祉サービスの向上を図りながら、地域社会全体で支えていく仕組みをつくっていくことが望まれます。そのなかで行政の役割として、関連施設の機能拡充、人材の確保など、福祉医療に対するニーズの多様化に対応できる体制づくりが求められるため、近隣市町村との連携を推進する必要があります。

ウ　生活環境の整備

町の住民は、涼冷な気候と恵まれた自然環境のなかで「これからも住み続けたい」と感じ「生活環境が整ったまち」を望み生活を営んできました。しかし、変化の著しい現代社会では、人々が快適に暮らせるまちづくりが強く求められています。このため、自然が豊かで、通勤通学、買い物が便利であるなど、町民一人ひとりが快適に暮らせる生活環境の整備が望まれています。

生活交通については、高齢化社会への対応から、デマンド型乗り合いタクシーや、南秋地域広域マイタウンバス等、生活交通の確保を支援します。

地域のシンボルでもある森山、高岳山の丘陵地をはじめ湖岸等の豊かな自然は、後世に受け継がなければならない大切な町の財産です。計画的な土地利用のもとに必要な居住空間などを確保しながら、町の自然環境の保全を図っていかなければなりません。

一方、快適な生活環境づくりのため、道路や上下水道などの生活基盤整備が求められており、国・県など関係各機関との連携を図りながら、幹線道路、生活道路、上下水道、住宅、情報通信網などの整備を計画的に推進します。

さらに、住み良い環境づくりのため、ごみの不法投棄の防止や分別収集、リサイクルの推進などに力を注いでいくとともに、広域的連携を図りながら消防・防災設備の充実をすすめ、住民の安全確保への取り組みを推進します。

エ　産業の振興

農業については、基幹的産業として食料を生産するとともに自然環境の保全など町の発展に大きな役割を果たしており、引き続き振興策を充実させていくことが必要です。このため、高齢化と担い手不足や小規模兼業農家が多い現状をふまえて、生産基盤の整備とあわせ集落営農を推進し経営規模の拡大や高収益作物づくりの普及を図り、低コストで効率性の高い、活力ある農業の確立に取り組みます。

工業については、景気低迷により企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にあり、企業誘致による町外からの産業移入や既存企業の経営基盤の強化などの支援を推進していくことが求められています。

商業については、近隣市町への大規模店舗の進出などにより買い物客の流出がみられます。このため、地元ならではの個性豊かな商店の育成を通じて、まちの商店街を魅力あるものとしていくことが必要であることから、活性化活動への支援などの充実と意欲ある経営者の育成に取り組みます。

観光については、豊かな自然や伝統文化などの地域資源をもとにして、人的資源にも磨きをかけ、観光に活用していくことが考えられます。さらに、近隣市町村との連携のもとに、地域性豊かな各種資源の有効活用を推進します。

オ　教育の充実・文化の振興

近年、地域の特性を活かした特色ある教育の実現や、芸術文化活動の振興が求められています。このため豊かな自然や歴史的・文化遺産などを活かしながら、教育・文化活動を

充実させ「八郎潟町の文化」を受け継ぎ発展させていくことが大切です。

学校教育については、心身ともに健やかで、社会の変化に柔軟に対応できる児童生徒の育成のために、学習内容の多様化に対応しながら充実に努めていくことが求められています。また、施設の機能充実や人材確保に努めながら、家庭・学校・地域の連携を密にして、より充実した学習への環境づくりを推進します。

生涯学習については、湖沼文化や神社仏閣・板碑、石碑などを学習・文化活動のテーマとして積極的に活用し、まちの文化的資源の維持と伝承に努めながら、特色ある活動をすすめます。また、将来を担う青少年が、自ら考え、活動を展開していく環境づくりを推進します。

生涯スポーツについては、健康の維持増進や生きがい活動などに一層の振興が求められています。このため、近隣市町村との施設の相互利用やスポーツ交流などを進めながら、広域的な取り組みを展開していきます。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

①　人口に関する目標

人口減少は、地域の経済・産業・コミュニティ活動の減少に繋がるため、歯止めをかけることが急務となります。国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の将来人口推計によると、令和2年度末には5,791人になると推計されておりますが、住民基本台帳ではすでに5,684人（107人減）となっており、人口減少は推計以上に進んでいると見られます。平成28年2月策定の八郎潟町人口ビジョンにあります社人研推計による令和42年の本町人口は2,559人となっておりますが、様々な施策の取り組みにより、約1,000人上乗せした3,677人を目標としております。この推計に基づき、本計画の最終年度である令和７年度末における目標人口を5,583人と定めます。

②　財政力に関する目標

本町財政について、歳入のおよそ7割強は地方交付税や町債などの依存財源で、自主財源は2割弱となっており、財政力指数は令和元年度で0.26と低い状況です。今後も国や県などの施策に沿った補助事業等を上手く活用し、不要な歳出を削減し、財政の健全化を促進することで、財政力の維持を図ります。

③　その他、地域の実情に応じた目標

従事者の高齢化や継承者の不在などにより産業経済の鈍化が懸念されます。基幹産業である農業の生産性を維持するため、新規就業者に対する支援をし、担い手を育成していくことが重要です。また、商工業においては起業者や後継者に対する支援や、店舗改修への支援なども併せて取り組むことによって、担い手不足の解消を目標とします。

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

事業計画については、毎年度のＰＤＣＡサイクルの徹底により施策や事業成果、効果等を検証し、年に１回、関係各課等から各施策の評価結果の報告を受けるとともに、ローリング方式により計画と大きな乖離がないように見直しを行い、達成状況の評価は、計画期間満了後の令和8年度において議会報告します。

（７）計画期間

本計画の期間は令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までの 5 カ年間とします。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

本町では、建築系公共施設等全体としては、191 施設となっており、総延床面積 4.5 万㎡となっております。施設区分による延床面積構成比では、学校教育系施設が 29.1%で最も多くなっています。

昭和 51 年の小学校建設と平成 9 年の中学校建設を除いた年ごとの公共施設の面積推移から、これらの公共施設の多くは昭和 61 年から平成 5 年に建設されています。建設後 40 年を経過すると老朽化が進むため、「品質の適正性」の観点から大規模な改修や更新の時期が令和 8 年から令和 15 年までの間に訪れることが見込まれています。昭和 56 年以前に建設された建築系施設では、旧耐震基準の施設が全体の約 37%を占めています。

全ての公共施設の更新費用を試算した結果、今後 40 年間で 193.9 億円かかることがわかりました。

土木系公共施設は、インフラ資産として道路、橋梁、林道、企業会計施設として上水道施設、下水道施設、その他土地に分類されますが、今後 40 年間の整備額は 151.8 億円かかると試算されています。

そのため、将来見込まれる財政規模の変化や人口規模、町民ニーズ等を考慮しながら、関連する公共施設等の整備をすすめていきます。

本計画に記載された全ての公共施設等の整備は、八郎潟町公共施設等総合管理計画に適合します。

２　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

人口減少の抑制のため、町ホームページにより移住希望者に向けて移住支援制度や、空き家バンク情報の発信を積極的に行い、移住定住を促進します。

町の住環境を向上させることは、転出による人口減を抑制し、転入による人口増にも繋がることから危険空き家の除却対策を促進します。

交流人口・関係人口の拡大は、地域間交流促進や人材発掘及び育成に繋がるため、コミュニティ活動の持続化のため助成を図ります。

（１） 現況と問題点

ア　移住・定住の促進

人口減少については社人研の将来人口を推計しておりますが、その減少率は推計以上に進んでいると見られます。その要因として就職先の少なさが挙げられ、高校、大学卒業後は県外へ就職を求める者がほとんどであり、若者人口の流出も進んでいます。

また、過疎化により空き家が増加しており、管理者のいない空き家には老朽化が進むことにより家屋倒壊の可能性や、強風等による家屋資材の飛散など、周辺住民への影響のほか、町の景観の低下にも繋がります。居住可能な空き家については移住・定住促進のため、利活用に繋げる取り組みが必要です。

併せて、転入者を増加させるＵ・Ｉターン等への施策について促進する必要があります。

イ　地域間交流の促進、人材育成

本町では秋田県指定無形民俗文化財である「一日市盆踊り」「願人踊」のほか、「一日市裸参り」「若者イベント一夜市」「田んぼアート」など各種イベントを実施しており、県内外からも多くの人が訪れています。これらイベントも地域団体等により構成、運営されており、コミュニティを牽引する人材の育成や基盤を作る団体の支援などを継続的に推進していく必要があります。

また、これら人材の継続的な確保を求めていくにあたり、イベントを通しての地域間交流人口の拡大に向けた施策に取り組み、移住者による人口増加へ繋げる必要があります。

（２） その対策

ア　移住・定住の促進

移住・定住を希望する者に向けての情報発信として、町ホームページの暮らしに関する情報を充実させ、空き家バンクや町営住宅等の情報、移住にあたっての各種助成制度の紹介などをすすめます。

空き家対策として、住居可能な家屋については空き家バンクへの登録と、その登録促進のための助成を推進します。また、危険空き家については他へ害が及ばないよう、所有者へ解体や解体に関する助成制度の紹介等を推進します。

Ｕ・Ｉターン等の転入者による新規就業者を増やすため、県と連携した移住施策をすすめるとともに、新規就農者、農業後継者、起業者、若者就業者等への支援を行います。

イ　地域間交流の促進、人材育成

町のコミュニティが実施する地域の伝統の祭りや、賑わい創出のためのイベントは、地域の活力の向上のほか、地域間交流促進や人材発掘及び育成に繋がるため、継続のための支援をしていきます。また、首都圏や県外からの移住者がイベント等、地域の事業に参画することで、新たな考え方や活動を生み出す原動力となる事例も多いことから、交流人口・関係人口拡大のためにも支援を続けます。

（３） 計画

事業計画（令和３年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 ・移住・定住	○移住定住促進事業 ・具体的な事業内容 移住者への生活基盤確保のため、移住に係る助成や、就労、起業に関する支援のほか、空き家バンクの運営等をする。 ・事業の必要性 人口減少の抑制と町民生活の維持に寄与する。 ・見込まれる事業効果 移住定住者の増加や関係人口の増加が見込まれる。	八郎潟町	
		○空き家等除却補助事業 ・具体的な事業内容 倒壊などの恐れがあると認められた危険空き家の解体除却費の一部を補助する。 ・事業の必要性 住民の生活の安全確保や、町の景観の向上に寄与する。 ・見込まれる事業効果 転出者の抑制のほか、移住者の増加に繋げることができる。	八郎潟町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	
	・地域間交流	○イベント助成事業 ・具体的な事業内容 イベントを実施する町内団体に運営のための助成を図る。 ・事業の必要性 地域コミュニティ活動の硬直化を防ぐほか、新たな人材発掘と育成、交流の活性化に寄与する。 ・見込まれる事業効果 町の魅力発信や地域資源の活用の向上、関係人口及び地域間交流の拡大。	八郎潟町	

３　産業の振興

本町の基幹産業は農業と位置づけられています。農業の発展に伴う他産業への波及効果は大きく、農業所得が本町経済に与える影響は顕著であります。

自然環境と調和し、地域資源を活かした産業づくりを進め、新たな起業の促進を図りながら、商工業や観光等とあわせ産業を発展させていく必要があります。

（１）現況と問題点

ア　農業

農村と農業を取り巻く環境は厳しく、人口・農業従事者の減少や高齢化により、担い手不足が深刻化し、Ｕ・Ｉターン等による新規就農者も見られず、若年層を中心とする都市部への流出や、米の消費量減少など安定的収入が得られる他産業への移行が進んでいます。本町ではまだ実例はありませんが有害鳥獣による被害も今後予想されます。こうした中、「ふるさと納税」による環境保全米の需要が少しずつ伸びてきています。一方で、農業後継者や新規就農者など担い手の育成や就農者への支援強化が必要となっております。

生産基盤の整備については、八郎潟土地改良区管内のほ場整備は終了しており、現在は未整備地区だった戸村土地改良区管内の高岳地区のほ場整備が行われています。

本町では水稲作物が主であり、特産品と呼べる農作物はありませんが、引き続き産品のブランド化や販路・生産の拡大、さらには６次産業化のできる作物を作付けし、経営基盤の安定化及び農家所得の向上を図る必要があります。

今後とも意欲ある担い手や新規就農者への農地の集積・集約を推進し、生産規模の拡大や産品のブランド化、６次産業化を図るなど魅力ある農業基盤とすることが必要となっております。

イ　林業

本町の森林は全て民有林ですが、林業を主とした事業者はいません。森林は、地球温暖化防止や国土の保全、水源涵養などの多面的機能を有しており、持続的に管理するためにも、森林組合と連携し計画的な森林整備や病害虫防除、林道整備が必要となっています。

ウ　水産業

本町の水産業は八郎湖における内水面漁業ですが、近年漁業者が減少し漁獲量も減少傾向にあることから、水産資源確保・拡大のためにわかさぎ卵の放流事業を実施しています。

また、八郎湖への流入河川等の環境の変化により、水質の汚濁が進行していることから、環境保全の取り組みが必要となっています。

エ　商工業

本町の商業は、かつて全県屈指の店舗数と県道沿いに連続した商店街を見せていた「一日市商店街」を中心に繁栄していましたが、経営体は家族経営の小規模な店舗が大部分を占め、経営者の高齢化、後継者難など問題を抱えています。また、人口減少に伴う消費量の減少、

近隣市町にある大型スーパーやコンビニエンスストアの利用、パソコンやスマートフォン等の普及によりインターネットでの消費が多くなり、町内の顧客や消費も減少傾向にあります。そこで地域住民の消費生活の利便性の向上を図るため、平成 29 年度に一日市商店街の中に町づくり活動センターを建設しＮＰＯ法人による商店経営を開始しましたが、その経営状態は厳しいものとなっています。

工業は、誘致企業が 2 社操業していますが、さらに雇用が見込まれる優良企業を誘致するための条件整備を図るとともに、既存企業に対する経営基盤の強化などの支援を推進していく必要があります。また、既存企業の経営力・技術力の強化、生産性の向上や企業間連携を推進し、新たな市場の開拓や新製品・新商品の開発、意欲的な起業や事業継承など、企業の新たなチャレンジや事業拡大の取り組みを支援する必要があります。

オ　観光又はレクリエーション

近年の社会経済の変化に伴い、労働時間の短縮による余暇の増大や感染症対策等による屋外での体験観光、多趣味化に加え、ＳＮＳ等による情報量の増加により休日の過ごし方が多様化しています。従来の観光スタイルは、名所・旧跡の見学など複数の観光地を移動し宿泊地を変えていく周遊型観光が主でしたが、近年では宿泊地を拠点とし静養や体験型を始めとしたレジャーを楽しみ、周辺の観光も楽しむ滞在型観光に加え、歴史遺産や町並み、古典芸能、コンサート、美術鑑賞などの芸術、アミューズメント、ショッピング、寝食を楽しむ都市型観光も多くなってきています。

観光レクリエーションも見学型から体験型活動へ、金銭消費型から時間消費型へ、活動人数も団体旅行が減り、気の許せる家族や知人等と出かける個人・小グループ型が増加しています。こうした中、本町においては伝統や文化、自然の豊かさを活かしたレクリエーション施設や、スポーツ施設の充実、受入れ環境づくりが必要となっています。

（２）その対策

以下、産業分野全般において積極的な支援を図るほか、秋田県や他市町村との連携に努め、産業振興を促進します。

ア　農業

地域農業を担う認定農業者の確保と育成、経営改善支援に努め、集落営農組合や農業生産法人を地域農業の担い手として位置づけ、農業の活性化を図ります。

優良農地の確保と生産性の向上を図り、高収益な戦略作物を取り入れた複合経営を推進するためにも、老朽化した施設の更新事業も含めて農業基盤整備を支援します。さらに、水稲以外の高付加価値な特産品を開発し、農家の所得向上を目指します。このほか、未整理団地に関しては地区の形状に合った区画の拡大・用排水路の改修並びに農道の整理・暗渠排水を一体的に整備し、農地の汎用化・高性能低コスト農業経営・土地利用型農業の確立を図ります。

近年増え続けている有害鳥獣対策として町猟友会と連携しながら猟友会会員の確保・増

員を図ります。

学校給食への地場産品（環境保全米や野菜）の活用や、関東地区ふるさと会会員・ふるさと納税返礼品として町環境保全米の販路の拡大を図ります。

高岡地区で行われている田んぼアートによる観光客への産直による地場産品の売り出しなどにより、本町農業の振興を図ります。

イ　林業

森林組合と連携し施業を促進するとともに、森林病害虫の防除に努め森林の健全育成を図ります。

ウ　水産業

漁業組合等と連携し、八郎潟湖の環境保全と資源の保護に努め漁業の振興を図ります。

エ　商工業

本町には消費者ニーズにあった商品開発により、町外から多くの買い物客が訪れる商店もあり、観光とタイアップした商品や個性的な商品開発に取り組み、各商店がそれぞれの特性を生かした魅力ある商店街の形成を図ります。

湖東3町商工会や周辺市町村との連携に努め、製造業や情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業について、付加価値の高い新製品・新商品の開発・サービスの向上を支援するとともに、生産性向上のための改善指導、企業間連携、販路開拓等の支援を行います。また、起業に必要な基礎知識等の習得支援、起業者への助成や事業継承者への助成を実施します。

オ　観光又はレクリエーション

地域資源を生かしながら歴史や文化を取り入れ、県や近隣市町村と連携した取り組みを図ります。また、魅力ある観光・交流に向けて、豊かな自然、史跡、文化財など気軽に町内を周遊できるモデルルートを設定するなど、町観光協会や各種団体とも連携を図りながら独自の観光を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式に配慮した受入体制の整備を図ります。そして、多くの良さを発信するため、近隣の町村及び観光協会や各種団体とも連携し、密接した広域観光を推進します。また、ホームページや既存の観光パンフレットの見直しを行うなど、情報発信機能を強化します。

（３）計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 ・農業	○農業競争力強化農地整備事業（高岳）	秋田県	負担金

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	(3)経営近代化施設 ・農業	○水利施設等保全高度化事業（八郎潟2期） ○水利施設等整備事業(戸村) ○用排水施設等整備事業（夜叉袋) ○用排水施設等整備事業（真坂） ○農業用河川工作物等応急対策事業（戸村） ○特定農業用管水路等特別対策事業（面潟）	秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 秋田県 八郎潟町	負担金 負担金 負担金 負担金 負担金 改修費
	(4)地場産業の振興 ・流通販売施設	○直売施設事業	八郎潟町	改修費

（４）産業振興促進事項

(i)産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
八郎潟町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和３年４月１日～令和８年３月 31 日	

(ii)当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、（２）及び（３）のとおり

（５）公共施設等総合管理計画等との整合

産業系施設については、比較的新しい施設であるため、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。

一方で、農村公園等、レジャー関連施設敷地内にあるトイレや東屋等は建築後 20 年～30 年のものが多く、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切な更新・修繕に取り組みます。

４　地域における情報化

人口減少のすすむ中でも多彩な住民ニーズに対応し、住民満足度を向上させるため情報通信技術（ＩＣＴ）の積極的導入に努めます。

（１）現況と問題点

情報化社会の発展によるネットワークインフラの整備がすすみ、大容量データ伝送の高速化が大きく進展しております。インターネットへの接続機器も多様化し、パソコンやスマートフォンのみならず、テレビやゲーム機器でも接続可能となり、私たちの生活を大きく変化させました。

ＩＣＴは、教育や医療、福祉、経済などあらゆる場面で早く正確に情報を処理して伝達する必要不可欠なものとなっており、私たちの生活に深く浸透しております。また、地方公共団体にとって、限られた財源と人材で住民サービスを向上させるためには行政サービスのＩＣＴ化を効率よくすすめていく必要があります。

（２）その対策

ＩＣＴの利活用により住民の利便性向上を図ります。教育においては国で推進したＧＩＧＡスクール構想により児童生徒へ１人１台のタブレット端末の整備が完了したことから、今後はそれを用いて授業で活用していただくため、教職員への支援等を図ります。

行政サービスの効率的な向上のため、マイナンバーカードの普及と利活用について積極的に取り組み、効果的なＩＣＴ運用を図る必要があることから、国のオンラインサービスである「マイナポータル」をサービス基盤として、オンライン申請への行政サービスについて推進していきます。

（３）計画

事業計画（令和３年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業 ・情報化	○行政デジタルサービス化事業 ・具体的な事業内容 行政手続きのオンライン化、電子決済を導入し効率化を図る。 ・事業の必要性 行政サービス利便性の向上。 ・見込まれる事業効果 住民の利便性向上、行政サービスの効率化。	八郎潟町	

５　交通施設の整備、交通手段の確保

交通施設の整備、交通手段の確保については、日常生活の利便性向上と地域産業の活性化に資することが求められるため、町道や林道による道路交通網の整備、高齢者などの交通弱者の生活交通手段を確保するための地域公共交通の整備を推進していきます。

（１）現況と問題点

ア　交通施設の整備

町の交通体系は、高速交通を可能にした秋田自動車道と国道 7 号を基幹道路として、県道は主要地方道秋田八郎潟線の 1 路線、一般道が三倉鼻五城目線、道村大川線と真坂五城目線の 3 路線、 1 級町道 19 路線、2 級町道 16 路線、その他町道が 210 路線からなっています。

本町を南北に縦断している主要道路としては、国道 7 号、秋田自動車道、県道三倉鼻五城目線、1 級町道湖東線です。東西を横断する道路としては、秋田自動車道のアクセス道路としての主要地方道秋田八郎潟線、県道真坂五城目線・県道道村大川線です。

このほか町の東西を結ぶ道路として、国道 7 号から一日市商店街にかけての 1 級町道中央線、一日市商店街から 1 級町道湖東線を結ぶ 2 級町道八郎潟線の拡幅整備、狭隘道路であった浦大町下町線及び小池線の局部改良も終了しました。

町道は、令和元年度末時点で延長 73.5㎞、改良率 85.3％、舗装率 94.0％となっています。今後も緊急時の対応に不安が懸念される袋小路の解消や交差の不便解消、経年劣化により破損した橋梁・舗装・側溝等の補修を計画的・効果的に進める必要があります。

また、冬期交通確保を図るうえでも集落内の狭隘道路の拡幅、通学路の歩道など交通安全施設の整備等が課題となっています。

イ　交通手段の確保

車を運転できない高齢者や今後の高齢者社会の状況を踏まえた交通手段の確保、及び維持について広域で協力し合うため、八郎潟町、五城目町、大潟村、商工団体、公共交通事業者等により平成 30 年度に南秋地域公共交通活性化協議会を設置し、マイタウンバスと乗合タクシーの運営について協議されてきました。

そして、令和元年度から南秋地域広域マイタウンバスを八郎潟町、五城目町、大潟村で運行を開始し、令和 2 年度から広域デマンド型乗合タクシーを八郎潟町と五城目町で運行を開始しております。

マイタウンバスは高校生の利用が多い一方で、一般人の利用が少ない状況であるため、維持コスト面に不安があります。乗合タクシーの利用者は主に高齢者ですが、延べ利用者数は増えているところです。

（２）その対策

ア　交通施設の整備

道路網の整備では、国県道や主要道路について、周辺市町村及び関係機関と連携しながら交通・物流拠点や主要観光地へのアクセス強化を図るとともに、拡幅改良工事を含めた整備と、交通安全施設などの安全環境の改善を求めていきます。

町道は、町で進めている各種整備計画に基づき、計画的な町道の新設に努めるとともに、幹線道路や集落内生活道路の拡幅改良を含めた整備を順次進めていきます。また、道路パトロールなどを通じ、通学路を中心とした歩道や交通安全施設の設置、老朽化した道路標識、舗装・側溝の維持管理や必要に応じた補修について対応していきます。

橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、維持管理・補修等を計画的に推進します。

さらに、総合的な道路網として林道の整備及び適切な維持管理に努めます。また冬期には道路交通の確保のため老朽化している除雪車両の更新や除雪車両格納庫の建設等安全で円滑な除雪体制の充実を図ります。

このほか、交通確保対策として、デマンド型乗合タクシー運行事業及び南秋地域広域マイタウンバス事業の継続的実施のため、利用者のさらなる増加を図るべく周知や住民のニーズに応じたルート・ダイヤ等の改善に努めます。

イ　交通手段の確保

マイタウンバスとデマンド型乗合タクシーの広域化が形成され、当面はこれら運行事業の継続的実施に努めるほか、利用者を増加させるためのＰＲと取り組みを促進する必要があります。

（３）計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 ・道路	○上沖谷地昼根下 1 号線（道路拡幅） L=165m ,W=5.8m～6.4m ○中羽立西線（道路舗装等） L=510m ,W=7.2m～10.0m ○中嶋線（道路舗装等） L=147m ,W=4.1m～4.9m ○愛宕町線（道路舗装等） L=90m ,W=3.8m～4.9m ○中田線（道路舗装） L=416m ,W=7.2m ○駅東大通線（道路舗装） L=700m ,W=8.3m ○旧秋田八郎潟線（道路舗装） L=375m ,W=7.0m ○小池岡本下台線（道路拡幅） L=241.2m, W=7.0m ○中嶋干拓線（道路舗装等） L=196m, W=7.0m ○上沖谷地昼根下 2 号線（道路舗装） L=120m, W=4.1m～5.0m ○小池線（道路舗装） L=150m, W=4.3m～5.5m ○石川線（道路舗装） L=50m,W=4.3～4.5m ○役場大道線（道路拡幅） L=170.4m, W=9.0m ○中嶋団地 1 号線（現道拡幅等）	八郎潟町 八郎潟町 八郎潟町 八郎潟町 八郎潟町 八郎潟町 八郎潟町 八郎潟町 八郎潟町 八郎潟町 八郎潟町 八郎潟町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		L=236m,W=5.5～5.9m		
	・橋りょう	○橋梁補修		
		馬場目川大橋		
		ふれあいロード橋		
		鳥屋崎1号橋		
		鳥屋崎2号橋		
		梨ノ木橋		
		中羽立橋		
		岡本下台橋		
		川口北橋	八郎潟町	
		昼根下4号橋	八郎潟町	
		川崎橋		
		昼寝橋		
		川口橋		
			八郎潟町	
	(8)道路整備機械等	○除雪車両購入事業 N=1台	五城目町	
		○除雪車両格納庫建設事業	公共交通事業者	
	(9)過疎地域持続的発展特別事業			
	・公共交通	○広域デマンド型乗合タクシー運行事業		
		・具体的な事業内容		
		運行事業者に委託し、2町でデマンド型乗合タクシーを運行する。		
		・事業の必要性		
		地域住民の交通手段の確保を図るとともに、公共の福祉の増進に資する必要がある。		
		・見込まれる事業効果	八郎潟町	
		住民生活の利便性向上が図られることから、将来にわ	五城目町 大潟村	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		たり地域の持続的発展に資する。 ○南秋地域広域マイタウンバス運行事業 ・具体的な事業内容 運行事業者に委託し、3 町でマイタウンバスを運行する。 ・事業の必要性 地域住民の交通手段の確保を図るとともに、公共の福祉の増進に資する必要がある。 ・見込まれる事業効果 住民生活の利便性向上が図られることから、将来にわたり地域の持続的発展に資する。	公共交通事業者	

（4）公共施設等総合管理計画等との整合

道路の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで実態に応じた劣化状況を把握し適切に補修対応を図ります。

６　生活環境の整備

生活環境に対する地域住民のニーズの多様化、高度化に適切に対応し、生活の質の向上、地域の活力の維持増進を図るため、地域環境を活かした快適でやすらぎのある環境づくりや住まいづくりに努めます。

また、災害や事故、犯罪等から町民を守り、町民の生命・身体、財産の安全確保に努め、すべての町民が安心して暮らせる対策の充実に取り組み、生涯を託せる安心のまちづくりを進めます。

上水道については、事務の共同化、施設の共同利用について秋田県が主導する広域連携研究会で調査・検討が進められております。

下水道については、県と連携を図りながら、整備手法を含め地域の実情に応じた計画的・効率的な整備を進めます。

（１）現況と問題点

ア　上下水道

上水道は、町民生活を支える重要なライフラインであり、安全でおいしい水を安定的に供給することが不可欠です。そのため長期的な視点に立った水道施設整備計画を策定し、給水事業の充実を図る必要があります。

町の水道施設は、町内一円を八郎潟町浄水場１箇所で給水しており、水道未普及地域は存在しておりません。水源は、馬場目川の表流水を取水しているため、夏場は八郎湖の富栄養化によるアオコの遡上やカビ臭気といった水質悪化が深刻化していることから、根本的な水質改善を図る必要があります。また、浄水場施設は建設から 45 年（令和 3 年 4 月現在）が経過し、老朽化が進んでいることから、アセットマネジメントを見直し、効率的・効果的な維持管理を行う必要があります。

下水道施設は、町民が快適に生活をおくる上で、欠かせない施設であり、豊かな自然環境を保全する上においても、非常に重要な役割を担っています。

町の下水道施設は、公共下水道事業と農業集落排水整備事業により整備が進められ、平成 25 年 4 月 1 日には農業集落排水施設を公共下水道施設に接続しており、令和 2 年度末の公共下水道整備率は 96.0%、水洗化率は 91.9%となっています。今後は、未普及地区における合併浄化槽の整備及び未接続者の水洗化を推進します。

また、昭和 61 年度から事業着手した下水道施設については、平成 2 年の供用開始から約 30 年経過していることから老朽化が進展しており、下水道ストックマネジメント計画に基づいた効率的・効果的な維持管理を行う必要があります。

イ　廃棄物処理施設

廃棄物問題が深刻化する一方、人々は生活の利便性向上を求め、あらゆる物資の消費と廃棄を繰り返しており、多様化する廃棄物問題について適切なごみ処理体制の充実とリサ

イクルが課題となっています。

町では、廃棄物を極力減らし、資源を有効に活用した循環型社会形成に向けた取り組みを実施しており、資源ごみを古紙類（新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック）、缶類、ビン類、ペットボトルに分別収集しています。その結果、一般廃棄物最終処分場に搬入されるごみは焼却残渣のみで減量化に繋がり、さらには処分場の延命化が図られています。今後、ごみの減量化対策とともに、施設の老朽化に対応するための修繕計画を策定し、効率的・効果的な維持管理を行う必要があります。

ウ　住宅及び宅地

町では、6 団地 117 戸（令和 3 年 4 月現在）を町営住宅として管理しております。住宅の半数近くが築後 30 年を経過するなど老朽化が進んでいることから、個々のストックの状況や中長期的な需要の見通しを踏まえ改修・修繕を計画的に推進していく必要があります。

また、社会情勢の変化や人口減少などの進行に伴うライフスタイルの多様化に対応する必要があるため、既に策定済みの公営住宅等長寿命化計画の見直しを図り、これに基づいて地域の適正な町営住宅のストック数の確保を図りながら住宅の整備・集約化や譲渡処分・用途廃止など、総合的に検討する必要があります。

一般住宅については、少子高齢化や核家族化の進行により、町民の住まいに関する意識が変化しているとともに老朽化に伴う改修や建替が必要な住宅が増加しております。そのため、長期にわたって快適に住み続けられ、耐震性や安全性に配慮された住宅が求められています。

宅地の供給については、民間における空き家や宅地及び町有地を含めた遊休不動産の有効活用が必要となっています。

エ　消防・防災

予期せぬ様々な災害から町民の尊い命・財産を守り、安全に暮らすためには、火災の未然防止や有事の際の対応に万全の体制を整える必要があります。

町の消防組織は、常備消防として湖東地区行政一部事務組合湖東地区消防署八郎潟分署があり、非常備消防は本部分団ほか 7 分団で構成されています。団員数は年々減少しており、新規団員の確保が課題となっています。また、消防団分団詰所については、全て建築から 30 年以上経過しており、老朽化が懸念されております。消防水利については、一部空白地域があることから新たに設置する必要があります。

情報伝達手段については、令和 2 年度より防災行政無線屋外子局の更新を進めており、令和 7 年度までに計 10 局を予定しています。同時に移動系の防災行政無線の再整備も必要な時期にきております。

自然災害では、近年の異常気象によるゲリラ豪雨や新たな住宅地開発等による透水性の低下に伴い、豪雨の際、浸水する地域があるため、水路系統及び構造等について調査改修を

促進し、被害が生じないよう対策をしていく必要があります。

また、地すべり、急傾斜地崩壊等の土砂災害については、災害対策事業の推進、地域住民に対して災害危険箇所の周知・土砂災害ハザードマップの配布、避難体制の確立を図る必要があります。

オ　その他生活環境の整備

老朽化等により有効活用が困難となっている公共施設について、安全・安心な生活環境の確保と景観保全のための対策を進める必要があります。

（２）その対策

ア　上下水道

①上水道施設の整備

安全でおいしい水を供給するため、県による馬場目川アオコ遡上防止施設の設置や高度浄水処理施設による処理が開始され、水源地の環境整備や水道施設の計画的な更新及び維持管理を図っており、今後も安全・安心の水源の管理に努めます。

また、浄水場や配水池などの能力の維持及び施設の老朽化に伴いアセットマネジメントを見直し、適正な施設更新を図ります。

②下水道事業の推進

未接続者における生活排水の処理に対する意識高揚を図り、水洗化率を 95%まで引き揚げるように努め、未普及地区にあっては、国・県の浄化槽設置整備に関する補助交付金を活用しつつ、合併処理浄化槽の計画的な整備を進めます。

また、下水道ストックマネジメント計画を基に適切な点検・調査を実施し、下水道施設の計画的・効率的な整備及び維持管理を行います。

さらに、生活排水施設の効率的な整備・運営を図るため、県との協働事業として汚水処理の広域化･共同化を進めます。

イ　廃棄物処理施設

ごみの減量化とリサイクル化に向け分別収集体制の充実を図りながら、町民の意識啓蒙に努めるとともに、ごみ処理施設の適正な整備と維持管理を行います。

ウ　住宅及び宅地

町営住宅の築年数や住宅需要を見通し、個々の住宅において維持保全、個別改善、用途廃止・解体、再編の方向性について検討し、適正な町営住宅のストック数を確保します。

入居者の安全確保を基本とした改善を進めるとともに計画的な修繕による長寿命化等による居住性向上を図ります。

一般住宅については、住宅の耐久性向上等、総合的な支援への取り組みとして、町民が安

全・安心で快適な生活が営めるよう、耐震診断・耐震改修・住宅リフォーム等の支援を図り居住環境の質の向上を推進します。

また、民間事業者や団体と連携しながら、ニーズに対応した住宅・宅地の供給を推進します。

エ　消防・防災

新規団員の確保に努め、消防施設及び設備の充実を図り、町民が安心して安全に暮らせるような体制を整えます。

自然災害においては、豪雨時の浸水対策及び快適な生活環境の確保と公共用水域の保全を図るため、既存の水路系統及び構造等について計画的に整備します。

また、災害を未然に防止し、被害を最小限に止められるよう、土砂災害対策施設の整備促進を関係機関に要望し、地域住民の安全確保に努めます。

オ　その他生活環境の整備

地域住民の安全・安心な生活環境を確保し、住環境と景観の保全を図るため、使用されていない公共施設の解体撤去を推進します。

（３）計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(3)廃棄物処理施設 ・ごみ処理施設	○最終処分場施設改修事業 ・具体的な事業内容 老朽化等による機器の更新と焼却残渣による浸出水のスケール付着防止の対応。 ・事業の必要性 処分場には処理された廃棄物や現在では焼却残渣を受け入れており、浸出水を安全に河川へ放流を継続して行わなければならない。また、近年の雨の降り方の変化に応じた対応をする必要があるため。 ・見込まれる事業効果 今後も長期に渡って使用さ	八郎潟町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		れるため適切な維持管理が図られることや処分場の浸出水を安全に河川へ放流できる。		
	(5)消防施設	○消防水利整備事業 ・具体的な事業内容 関係各位と協議をし、消防水利（防火水槽・消火栓）の設置をする。 ・事業の必要性 消防水利の空白地域の解消を図り、より安全な体制を構築する。 ・見込まれる事業効果 地域住民の安全・安心な暮らしの実現が図られる。	八郎潟町	
		○消防団詰所建替整備事業 ・具体的な事業内容 消防団詰所の建替を進める。 ・事業の必要性 消防団詰所（7箇所）は老朽化しており、耐震性の問題からも対策が必要と考えられる。 ・見込まれる事業効果 地域住民の安全・安心な暮らしの実現が図られる。また、新団員の確保にも繋がる。	八郎潟町	
		○移動系防災行政無線更新事業 ・具体的な事業内容 災害に強く、電波範囲の広	八郎潟町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		いものを選定する。(携帯電話も含む) ・事業の必要性 現在使用している移動系の防災行政無線が 5 年以内に使用が出来なくなる恐れがあるため。 ・見込まれる事業効果 スムーズな情報伝達が可能になることにより、地域住民の安全・安心な暮らしの実現が図られる。		
	(6)公営住宅	○中嶋住宅建替事業　N=12 戸 ○公営住宅解体事業　N=7 戸	八郎潟町 八郎潟町	
	(7)過疎地域持続的発展事業 ・生活	○住宅長寿命化計画策定事業 ・具体的な事業内容 現状把握と長寿命化に関する計画策定。 ・事業の必要性 住宅需要に的確に対応するため公営住宅等の効率的かつ円滑な更新とコスト縮減をめざし長寿命化に資する改善等を推進していくための計画策定。 ・見込まれる事業効果 住宅の状況や将来的な需要見通しを踏まえた団地のあり方の事業手法の選定や長寿命化の事業実施が計画的に進められることで住宅需要に的確に対応したライフサイクルコスト縮減に資する。	八郎潟町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		○耐震診断、耐震改修、リフォーム支援事業 ・具体的な事業内容 一般住宅の耐震診断、耐震改修、リフォームなど工事費用の支援。 ・事業の必要性 町民が安全・安心で快適な生活を営むための支援 ・見込まれる事業効果 安全・安心で快適な生活が営めるよう居住環境の質の向上を図る。	八郎潟町	
	・基金積立	○公共施設解体事業（基金積立） ・具体的な事業内容 老朽化等により有効活用が困難な公共施設の解体撤去の財源に充てるため、基金を設置する。 ・事業の必要性 人口減少等により廃止となっている公共施設のうち、老朽化等により有効活用が困難となっているものについては、危険防止、景観保全及び維持管理費の削減のため、解体撤去をする必要がある。 ・見込まれる事業効果 地域住民の安全・安心な暮らしの実現が図られることから、将来にわたり地域の持続的発展に資する。	八郎潟町	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

八郎潟町浄水場は築 40 年が経過し老朽化が進んでおり、耐震補強等の長寿命化に向けた取り組みを実施しております。また、送水管・配水管等の布設から 40 年が経過しているため、耐久性が低いものについては耐震性の高い管に計画的に更新します。

一般廃棄物直接搬入処分場管理棟とリサイクルセンターが建設後 40 年を経過しているため、定期点検を行い予防保全的な維持管理を実施します。

消防団分団詰所については、全て建築から 30 年以上経過しており、老朽化が懸念されており、定期点検を行い予防保全的な維持管理を実施します。

公営住宅は建築後 30 年以上経過した施設が多いため、団地の集約化や譲渡処分、用途廃止など総合的に検討するとともに、耐用年数を過ぎた住宅については、適切な管理を実施し、長寿命化に努めます。

その他、公共施設等の管理に関する基本的な考え方で施設を新設する場合は町民ニーズ、建設コスト、管理運営、維持改修、解体、更新等に係るライフサイクルコストと管理手法について検討し、併せて他施設の機能移転、代替、民間施設の活用や他施設との複合化を検討します。

７　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

高齢者や障害者、子育て世代など、社会的支援を必要とする方々に多様な福祉サービスを提供することにより、誰もが人として尊重され、地域で持続的発展が可能な生活が送れるよう、ともに支え合う地域社会づくりの構築に努めます。

（１）現況と問題点

ア　子育て環境の確保

全国的な人口の減少と少子化傾向に合わせて出生率の低下は本町も例外ではなく、児童数の減少が続いています。このことから、安心して子どもを産みすこやかに育てることができる環境づくりが必要であります。

児童福祉施設は、公私連携幼保連携型認定こども園（八郎潟たいようこども園 定員145名）が令和2年4月1日に開園され、幼稚園と保育園の機能を持ち合わせた、幼児教育・保育を一体的におこなっています。子ども・子育て支援新制度の取り組みとして、0歳から就学前の教育・保育を受けられるなど新たな選択肢として期待されています。今後の問題点としては、園舎も2施設（教育と保育）で実施していることや施設の老朽化に備えた対応などが必要になります。

子育て環境の整備では、保護者の勤労形態の多様化に対応するため、八郎潟たいようこども園において「延長保育」や「休日保育」、「一時預かり事業」などを実施しています。このほか、小学生が対象の「放課後児童クラブ（学童保育）」や小学校就学前の児童を対象とした「地域子育て支援センター」を拠点に、地域における子育て家庭の支援を展開しています。

本町では、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに向け、「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、令和2年4月にスタートしました。地域の実情に応じた教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ効率的に提供することが求められます。地域の将来を担う児童の健全育成のために、地域ぐるみで児童福祉の推進を図っていく必要があります。

イ　高齢者福祉

本町の高齢化は年々増加の一途をたどり、高齢化率は令和2年7月1日現在、全県平均37.9％を上回る44.3％となっております。5年前と比較すると7.2％、10年前とでは14.3％の増加であり、今後も高齢化は一層進行すると考えられます。

このような高齢化の進行に伴って、介護を必要とする高齢者の増加も予測され、高齢者を支える状況は、介護の長期化や高齢者のみの世帯、高齢者の単身世帯などの増加を背景として、核家族化や介護保険制度の普及による介護への意識変化などにより、家庭において家族の介護を得られるのは徐々に難しくなってきています。

こうした現状の中で、高齢者が必要とする福祉等のサービスを総合的に提供し、住み慣

れた地域で安心して、持続的に発展した生活を送れるよう対策が必要となっています。

本町においては、特別養護老人ホーム、老人保健施設、ケアハウス、グループホーム等の入所施設のほか、ショートステイやデイサービスセンター等の居宅系の施設整備が行われています。今後は、介護が必要となった場合でも、関係機関やインフォーマル資源※と連携し地域全体で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」を推進しながら、長寿社会を明るくする活力ある社会として構築していくために、生きがいと健康づくりに対する積極的な取り組みを進めなければなりません。

新たな生活体系として、雪のない季節は住み慣れたこの地域で居住し、積雪時は子が生活している暖かい県外での居住を希望するひとり暮らしの高齢者が見受けられます。このような場合、「住所のある市町村」と「住所のない市町村」の自治体間の連携を図る対策が求められています。

ウ　障がい者福祉

本町の障がい者（児）数は、令和2年4月1日現在で427人と町全体の7.5％であります。

近年、障がい者を取り巻く制度や法律は、大きな転換期を迎えています。地域社会と障がい者自身が障がいについての正しい認識と、ともに地域で生活していくという意識の醸成のもと、障がい者の意思決定の支援に対する配慮が不可欠となっています。

本町では、知的障がい者施設「南秋つくし苑」が、生活介護・短期入所等の「介護給付」、自立訓練・就労継続支援・共同生活援助等の「訓練給付」、相談支援を中心とする「地域生活支援事業」を実施しており、総合支援法の前身である障害者自立支援法施行以来、社会活動への参加機会の確保体制も徐々に整いつつあります。

一方、障がい児・障がい者の社会復帰を目指すには、地域全体のノーマライゼーション※思想の啓発をはじめ日常的なボランティア活動や社会復帰に向けての各種支援策を、地域と一体となって推進していく必要があります。

（２）その対策

ア　子育て環境の確保

就学前の児童については、子ども・子育て支援新制度の制定を契機に、多様化する保育ニーズに対応するために「認定こども園」が令和2年4月1日に開園しましたが、町所有の旧幼稚園舎が築29年、通園バスが購入後20年経過しており、改修工事や通園バス運営（更新を含め）等について、今後の園児数について見極め費用対効果等を重視して推進します。また、就学前の児童への子育てにかかる費用負担の軽減及び児童の健全な発達を図るための事業推進に努めます。

結婚に関するサポート体制については、これまで小規模な出会いの場を提供してきまし

※インフォーマル資源：町内会やボランティア、NPO 等公の団体以外のもの
※ノーマライゼーション：障害者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々（弱者）が、社会の中で他の人々と同じように生活し活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方

たが、周辺市町村との広域的な事業展開の実施に向け、検討していきます。

ひとり親家庭への支援については、県と連携しながら生活相談体制の充実を図り、就業機会の確保・支援に努め生活の安定や持続的発展を促進します。

イ　高齢者福祉

町の第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、可能な限り住み慣れた地域において継続して住み続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい並びに「見守り・配食・買い物などの多様な生活支援サービス」などを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」の推進を掲げております。

地域包括支援センターや社会福祉協議会を核としながら、地域における社会福祉施設、民生児童委員、社会福祉協力員、老人クラブ及び町内会等の社会団体等が連携・協働のもと、介護予防、認知症やひとり暮らし高齢者の見守りなど利用者の立場に立った地域に密着したサービスの提供に努めます。

また、冬期間における家庭での除雪が高齢者世帯では大きな負担となっていることから、平成27年度から開始した「間口等除雪支援事業」を引き続き実施し、冬期間の生活について支援します。

ウ　障がい者福祉

身体・知的・精神障がい者の施設整備については、入所施設や通所施設が本町及び近隣市町村に存在し、利用者の便宜が図られています。障害者総合支援法に基づく訓練給付や、相談支援を中心とする地域生活支援事業・介護給付について、社会福祉法人のさらなる取り組みを支援します。

また、障がい児・障がい者が地域社会の一員として生き生きとした生活を送れるよう、生活の安定と自立支援・促進のため在宅援護に努めると同時に、広く町民にノーマライゼーションの啓発を図ります。

（３）計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 ・児童福祉	○すこやか子育て支援事業 ・具体的な事業内容 町単独事業で、こども園に入園する 0 歳児から 3 歳未満児の保育料については、県補助分を除いた利用者負担分を	八郎潟町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		全額助成し､3 歳児から就学前の園児副食費については、全額助成している。 ・事業の必要性 少子化が進むなかで、子育てに係る経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境が必要である。 ・見込まれる事業効果 子育て世代である乳幼児（就学前）の子育て支援は重要であり、経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整えるために継続して助成事業を実施することで、将来にわたり地域の持続的発展に資する。		
		○学校給食費助成事業 ・具体的な事業内容 小中学校に在籍する子を持ち、町内に住所を有する保護者に対し、保護者が負担すべき学校給食に要する経費を助成する。 ・事業の必要性 小中学校に通う子を持つ保護者の経済的支援をするための対策が必要である。 ・見込まれる事業効果 子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、教育の充実を図ることで子育てを支援し、地域社会の持続的発展に資する。	八郎潟町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	高齢者・障害者福祉	○外出支援サービス事業 ・具体的な事業内容 車いすやストレッチャーでなければ外出が困難な方を対象に、「市町村運営有償運送」を(社)榮寿苑福祉会に事業委託し、医療機関への移動の支援を行う。 ・事業の必要性 住民が将来にわたり安心して暮らすことができるよう、交通弱者の方の医療機関への足を確保する必要がある。 ・見込まれる事業効果 車いすやストレッチャーでなければ外出が困難な方の外出を支援することにより、住民が安全・安心して暮らすことができ、将来にわたり地域の持続的発展に資する。	八郎潟町	
		○配食サービス事業 ・具体的な事業内容 一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯等に対し、バランスのとれた食事（弁当）を週１回提供し、栄養の改善、健康の増進を図るとともに、自宅への配食を通じ安否の確認を行う。 ・事業の必要性 食事の支度を毎日きちんと自分でできない一人暮らしの	八郎潟町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		高齢者等の健康を、食生活から支える必要がある。 ・見込まれる事業効果 　バランスのとれた弁当を配食することにより、一人暮らし高齢者等の健康の増進が図られるとともに、配食を通じた見守りが心の拠り所となり、将来にわたり地域の持続的発展に資する。		
		○地域福祉協力員設置人材育成事業 ・具体的な事業内容 民生児童委員や町内会等と連携を図り、おおむね 50 世帯に１名の協力員を配置し、担当地域の要支援者の見守り・声かけ・訪問活動等を行う。また、福祉に関する情報を地域住民に周知する。 ・事業の必要性 　高齢や障害等により支援を必要とする方やその家族に対し、きめ細かな支援活動や協力、見守りが必要である。 ・見込まれる事業効果 　協力員が普段から地域の見守りや声かけ等を行うことにより、福祉を必要とする地域住民が安全・安心して暮らすことができ、将来にわたり地域の持続的発展に資する。	八郎潟町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		○間口等除雪支援事業 ・具体的な事業内容 　自力では除雪が困難な高齢者等に対し、災害時の避難路を確保するため、間口及び玄関から間口までの除雪支援を安価で実施する。 ・事業の必要性 　冬期間の日常生活に不安を抱える高齢者等が多く、近隣の無償ボランティアによる除雪支援を受けていない世帯も点在する。 ・見込まれる事業効果 　除雪支援により安全で安心な生活が確保され、将来にわたり地域の持続的発展に資する。	八郎潟町	
	(9)その他	○病院移送助成事業 ○緊急通報体制等整備事業 ○放課後児童健全育成事業 ○地域子育て力推進事業 ○地域子育て支援センター事業	八郎潟町 八郎潟町 八郎潟町 八郎潟町 八郎潟町	

（4）公共施設等総合管理計画等との整合

各地区の児童館は全体的に建設後 40 年を超えており、施設のコンパクト化に向けた診断が必要です。中央児童館は学童保育の拠点として大いに利活用が増えることが期待でき、長寿命化に向けた取り組みを図ります。

保健･福祉施設のほとんどが建設後 30 年を超えているため、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。

８　医療の確保

町民が住み慣れた家庭や地域の中で安心して暮らすためにも、医療の確保は基本的な生活条件のひとつであり、欠くことのできないものであります。医療へのニーズは、年々高度化・多様化してきており、セーフティーネットの充実が求められております。

健康づくりや予防意識の醸成を図るとともに、疾病の早期発見に向けた健診等の提供に努めます。

（１）現況と問題点

本町には公的医療機関として湖東厚生病院がありますが、医師不足による救急時などの受入には対応できず、秋田市の秋田厚生医療センターなどへ依存している状態です。

社会生活の多様化により疾病構造が変化してきており、また生活習慣病が増加傾向にあり、さらに急速な高齢化により高齢者医療の増加も見込まれることから、今後は保健活動と一体となった医療体制の充実が求められています。

（２）その対策

救急医療体制の実現を目指して、関係機関と協議しながら医師の確保に努めるとともに、町民がいつでも必要なときに適切な医療が受けられる環境づくりに努めます。

また、地域医療の確保を図るため、地域の中核的な病院となる湖東厚生病院の病院運営に対する支援を行います。

町民の健康を守るため、町内外の医療機関、保健機関や福祉機関の協力体制づくりを進め、早期発見、早期治療へ繋がる健診や保健事業の充実に努めます。

（３）計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(2)特定診療科に係る診療施設 ・その他	○湖東厚生病院運営費助成事業	八郎潟町	

９　教育の振興

「第６次八郎潟町総合計画後期基本計画」の基本理念である「人と地域が輝く心豊かな協働のまち」を目指し、学校教育、社会教育、社会体育の充実に努めます。

また、教育基本法の趣旨に基づき、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成に努めるとともに、伝統文化の継承と新しい文化の創造を目指す教育行政を推進します。

（１）現況と問題点

ア　学校教育

令和２年４月から、小学校１校と中学校１校が一つの校舎内で学ぶ「小・中併設校」が、幼稚園と保育園を一体化した「公私連携幼保連携型認定こども園」が、それぞれ新しくスタートしました。他に、学校給食料理場が令和元年２月から開設・稼働しております。

本町の園児・児童・生徒数は年々減少傾向にあり、令和４年度からは小・中学校それぞれ各学年の普通学級が１クラスずつとなります。これに伴い、中学校教職員定数が学級数に応じて減少することから、教科指導あるいは部活動指導に工夫された学校運営が求められ、今までとは違った対応が必要になります。さらに、多様化する保護者の保育ニーズに対応し、教育支援委員会の決定により必要となる児童・生徒等への支援を実施するとともに、学習指導要領の改訂に伴い、小学校における英語教育の推進を図る必要もあります。

教育施設関連では、少子化・情報化の進展に対応した教育環境の充実に努めるとともに、「八郎潟町学校施設の長寿命化計画」に基づき、老朽化が進む学校施設等の長寿命化を図り、計画的な改修・整備を推進する必要があります。

また、遠距離通学児童に対して運行しているスクールバスについても、利用する児童数が減少傾向にあるため、運行業務の見直しを検討する必要があります。

イ　社会教育

町民各自のライフスタイル※1 に合わせて実践されている生きがいとなる活動は、少子高齢化が進む社会構造の変化に伴い、活動を担う各種団体の人材不足が懸念されます。

本町では、多様な学習要求や生活に密着した学習に対応するため、各種講座や教室をはじめ、研修会や講演会などの社会教育活動を展開してきていますが、今後は、多様なニーズに対応するための生涯学習プログラムの確立が迫られております。

スマートフォン等の普及によるＬＩＮＥ（ライン）※2 等によるトラブルの増加については、保護者も含めた研修の継続が必要です。

施設関係では、平成 27 年５月に八郎潟駅前にオープンした図書館は、地域の教育と文化の発展のため、より一層現代の情報化社会に対応した、誰もが気軽に利用できる生涯学習の

※1 ライフスタイル：人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方
※2 LINE（ライン）：メッセージのやり取りや通話が無料で楽しめるコミュニケーションの手段

拠点となる機能的な図書館にしていく必要があります。公民館施設（農村環境改善センター）の老朽化が進んでおり、外壁や舞台照明設備等の改修が必要となっております。

ウ　社会体育

スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、オリンピック記念会館を生涯スポーツの拠点と位置づけ、町民が健康で豊かな生活を実現するとともに、日常生活に定着させるため、各種事業を展開しております。

中羽立公園にある各種体育施設及びＢ＆Ｇ海洋センタープールは、年間を通じて町内外から多くの利用がありますが、各施設とも老朽化が進んでおり、その改修等が必要となっています。

また、スポーツ少年団及び中学校部活動の外部指導者の確保、少子化に伴う団員、部員の確保と運営が課題となっています。

（２）その対策

ア　学校教育

本町の子どもたちには、文武両道の精神を培い、義務教育の最終段階で、実践力のある子どもに育ってくれることを願い、生きる力に必要な知・徳・体を身につけるとともに、住みよい町づくりに貢献できるように、郷土を愛する心を培い、町に住んで、自分ができることを実践し、地域興しなどに積極的にかかわることのできる人材に育つよう手立てを講じていきます。

教育の充実及び質の向上を図るとともに、保護者の教育的ニーズに対応するために必要となる支援員を学校に配置し、義務教育期間について一貫した支援を継続することにより、子どもたちの様々な状態や個々に有する課題にきめ細やかに対応するとともに、次代を担う子どもたちの教育環境の充実を図ります。

八郎潟町学校評価システム※1を運用し、小学校、中学校に共通する目標を提示し、連携教育の推進並びに円滑な接続に努めます。共通目標具現のためには、子どもの実態に応じた具体的な実践事項を設定し、1年間を「P(Plan 目標の設定)」、「D(Do 実践)」、「C1(Check 実施状況の点検)」、「A(Action 改善方策の実践)」、「 C2(Check 評価)」サイクルで進めます。

スクールバスの運行については、遠距離通学児童の安全を確保するためにも、状況に沿った運行を継続しながら、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

また、「八郎潟町いじめ防止等のための基本方針」の下に、いじめの根絶を目指します。

本町の教育環境の現状と園児・児童・生徒数の今後の推移に鑑み、令和2年4月から、中学校舎を一部改修した小・中併設校と公私連携幼保連携型認定こども園がスタートし、新しく開設された学校給食共同調理から3歳児以上の園児・児童・生徒に対し給食が提供されて

※1 八郎潟町学校評価システム：学校が、学校運営等についてアンケートや学校関係者評価を実施し、その結果をよりよい学校づくりに生かし、再度その学校（園）運営等を評価するという循環型の評価方法

おります。今後は、老朽化が進む施設の長寿命化を図るとともに、計画的な改修により学校施設を整備し、教育環境の充実を図ります。

イ　社会教育

生涯学習については、事業を町民同士の自主的なものとするため、講座や教室を開催する際には、内容や運営に町民の意向が反映できるように努めるとともに、参加者一人ひとりが自らを磨き、人生を豊かにする場や機会を創出します。また、地域住民の交流・学習・発表の場として利用されている公民館や集会施設については、安全で快適な施設を目指して、年次計画を策定しながら改修等を進め、町民の利用拡大を図ります。

家庭教育の支援については、社会環境の変化に伴って生ずる家庭教育や青少年の課題に対応するため、地域の教育力を活かした支援を図るとともに、青少年の社会参加活動を促進し、思いやりのある健康でたくましい青少年の育成に努めます。

本町が持っている豊かな環境や人材をより効果的に機能させるため、令和 3 年度から立ち上げた学校運営協議会（コミュニティスクール）と地域学校協働活動推進員の設置により、地域社会が子どもや学校に積極的にかかわり、地域全体で次代を担う子どもたちに支援できる体制を整えます。

図書館については、今後も、町民の生活に役立つ資料の収集、蔵書の拡大、充実を図りながら、誰もが気軽に利用できる地域に根ざした図書館運営を推進します。

ウ　社会体育

町民の交流と体力増進を図るために、工夫と見直しをしながら町民総参加の各種スポーツ大会、スポーツ教室などを開催し、健康で豊かな生活を実現するために、日常生活に定着できるような施策のほか、福祉課・保健課と連携をした施策を展開し、健康寿命の延伸を図ります。

体育施設を積極的に活用し、生涯スポーツ、コミュニティスポーツの活性化に努め、町民生活の中に体力づくりやスポーツ活動が定着するよう推進するとともに、町民の健康づくりと運動に親しむ意識の高揚を図ります。

体育協会との連携を密にし、指導者の確保と養成に努めるとともに関係諸団体の育成充実を図りながら、スポーツ少年団指導者の確保と養成、資質向上を推進します。

中羽立公園内の体育施設や第 2 町民体育館（旧小学校体育館）及びＢ＆Ｇ海洋センタープールについては、誰でも気軽に利用できる安全・安心な施設を目指して、年次計画を策定しながら各施設の改修等の整備を進め、町民の利用拡大を図ります。

（３）計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設 ・校舎、屋内運動場、武道場 (3)集会施設、体育施設等	○町立学校長寿命化改良工事	八郎潟町	
	・集会施設	○農村環境改善センター改修事業 ・具体的な事業内容 外壁等、経年による劣化が著しいため、改修を行う。 ・事業の必要性 継続して安全に利用をしていくためには、改修が必要である。 ・見込まれる事業効果 改修により安全で快適な住民の交流、学習、発表の場が確保されることから、将来にわたり地域の持続的発展に資する。	八郎潟町	
	・体育施設	○Ｂ＆Ｇ海洋センタープール改修事業 ・具体的な事業内容 プールの鉄骨や缶体、機械設備等、経年による劣化が著しいため、改修を行う。 ・事業の必要性 継続して安全な利用をしていくためには、改修が必要である。 ・見込まれる事業効果 改修により安全で快適な体育環境の向上が図られることから、将来にわたり地域	八郎潟町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		の持続的発展に資する。		
		○オリンピック記念会館改修事業 ・具体的な事業内容 屋根、外壁等、経年による劣化が著しいため、改修を行う。 ・事業の必要性 継続して安全に利用をしていくためには、改修が必要である。 ・見込まれる事業効果 改修により安全で快適な体育環境の向上が図られることから、将来にわたり地域の持続的発展に資する。	八郎潟町	
	・図書館	○町立図書館書庫棚増設事業 ・具体的な事業内容 書庫に、移動式書架、移動式書架棚板、新聞保管用棚を順次増設していき、増えていく蔵書の保管スペースを確保する。 ・事業の必要性 今後増えていく、蔵書の保管場所の確保が必要である。 ・見込まれる事業効果 保管スペースを確保することで、利用者により多くの資料を提供することができ、より良い図書館サービスに繋がる。	八郎潟町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 ・義務教育	○スクールバス運行事業 ・具体的な事業内容 スクールバス運行管理業務委託料及び遠距離通学児童の保護者に対し、定期券購入に要する経費を助成する。 ・事業の必要性 遠距離通学児童の安全通学確保とその保護者の経済的支援をするための対策が必要である。 ・見込まれる事業効果 児童の安全を確保して、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、教育の充実を図ることで子育てを支援し、地域社会の持続的発展に資する。	八郎潟町	
		○小学校サポーター配置事業 ・具体的な事業内容 生活支援サポーターとして6名、特別支援教育サポーターとして1名、英語支援サポーターとして2名を小学校に配置する。 ・事業の必要性 生活面または学習面で支援が必要である児童への支援、異学年の児童が在籍する特別支援学級の児童に対する学校生活全般における支援ならびに学習指導要領の	八郎潟町	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		改訂に伴う英語教科化に対応して英語教育の推進を図るために必要。 ・見込まれる事業効果 学校生活において必要となる支援を継続することで、子どもの様々な状態や個々に有する課題にきめ細やかに対応するとともに、小学校における英語教育を推進することにより、次代を担う子どもたちの教育環境の充実を図ることで、地域社会の持続的発展に資する。		
		○中学校サポーター配置事業 ・具体的な事業内容 生活支援サポーターとして１名を中学校に配置する。 ・事業の必要性 日常の学校生活において介助が必要となる生徒の生活を支援するために必要。 ・見込まれる事業効果 日常の学校生活において介助が必要となる生徒について、小学校から引き続き支援する体制を整備することにより、次代を担う子どもたちの教育環境の充実を図ることで、地域の持続的発展に資する。	八郎潟町	

（４）公共施設等総合計画との整合

学校教育関連施設、社会教育関連施設、社会体育関連施設等の公共施設については、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図り、引き続き指定管理又は直営でコストダウンを図ります。

１０　集落の整備

人口減少、少子高齢化の進行に伴い、集落機能や集落活動が低下すると過疎地域における活性化や持続的発展に支障をきたすことから、道路整備や公共交通の確保など必要な社会基盤を整備し、他の集落や地域との交流を図りながら住環境の整備に努めます。
また、コミュニティ活動持続化のための支援を行います。

（１）現況と問題点

町内には、32の町内会があり、これまで各町内会では生活に身近な事項を計画的に実施してきました。しかし、今後の急速な少子高齢化の進行とともに集落機能の維持が困難となっていくことが懸念されております。

このため、積極的に社会基盤の整備を図り、コミュニティ活動の活発化を促進して持続的発展のある地域づくりと活性化を推進する必要があります。

また、過疎化の進行により地域に残された空き家、廃屋の問題も次第に深刻化し、その対策を図る必要があります。

（２）その対策

集落の活力低下を防ぎ、安心して暮らせる集落となるよう、コミュニティ活動の促進を図るため、町内会自らの創意と工夫に基づき行う、地域の活性化に資する取り組みを支援するとともに、町内会と行政が一体となって住みよい地域づくりを目指します。

また、管理不全な空き家等については、実態調査や所有者等に対しての助言、指導を行っていく必要があります。

（３）計画

事業計画（令和３年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 ・集落整備	○地域活性化助成金事業 ・具体的な事業内容 地域の環境整備や美化作業、健康増進、その他連帯感が図られるもので町内会の全戸を対象とした事業に対し助成金を交付する。 ・事業の必要性 人口減少と少子高齢化により、町内会組織も徐々にその影響を受	八郎潟町	

		け、活動も減退しつつあることから、支援が必要。 ・事業効果 地域住民が自ら考え、実践することにより、地域の連帯感が育ち、地域活性化が図られ、将来にわたり地域コミュニティの持続化が図られる。		
		○地域除排雪助成金事業 ・具体的な事業内容 町内会が行う地域内の公共施設、歩道及び自ら除排雪作業を実施できない世帯を対象とした除排雪活動に対し、助成金を交付する。 ・事業の必要性 町で行う除排雪では対応できない積雪箇所について、住民生活に支障ないよう、きめ細やかな対応が必要である。 ・事業効果 地域内の除排雪を行うことにより、安全かつ快適な冬期間の生活環境を提供するとともに、協働活動を通して地域の活性化が図られる。	八郎潟町	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

コミュニティ活動の場として利用頻度の高い町民文化系施設は、建築後 30 年経過したものが半数程あり、今後施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図り、指定管理者または直営でコストダウンを図ります。

１１　地域文化の振興等

文化財の適正な維持・管理を図るとともに、伝統文化の保護・継承を推進し、関係団体の活動を支援します。また、町民主体の芸術文化活動の支援や、拠点となる文化施設の充実、活用を推進し、個性豊かな地域文化の振興を図ります。

（１）現況と問題点

ア　文化・芸術の振興

本町では、多様な学習要求や生活に密着した学習に対応するため、各種講座や教室をはじめ、研修会や講演会などの社会教育活動を展開してきていますが、今後は、多様なニーズに対応するための生涯学習プログラムの確立が迫られております。

また、町民各自のライフスタイルに合わせて実践されている各種活動は、少子高齢化が進む社会構造の変化に伴い、活動を担う各種団体で人材不足が懸念されます。

イ　文化財の保護と継承

本町には、県指定文化財が 2 件、町指定文化財が 5 件あり、町の歴史や文化、自然など、地域の特色や人材を活かした学習機会の充実を図るとともに、文化財の調査・保存、民俗芸能の後継者育成に努め、貴重な町の文化遺産を後世に正しく引き継ぐことを目指す必要があります。

また、浦大町地区の山頂部に戦国時代の山城である「浦城跡」の史跡が存在しており、これら歴史的地域資源の保全や利活用を図る必要があります。

（２）その対策

ア　文化・芸術の振興

芸術文化の振興については、豊かな感性や創造力を育成するため、優れた芸術文化に触れる機会の拡充に努めます。

本町の芸術文化活動は、町芸術文化協会が中心になって創作活動や発表会などを開催しており、今後も地域に根ざした芸術文化活動が活発に行われるように支援し、文化を支える人材の育成、地域における芸術文化の振興を推進します。

イ　文化財の保護と継承

新たな文化財の指定や既存文化財の保護継承に努めるとともに、浦大町地区に建設した「地域史料館」を活用しながら、「浦城跡」などの歴史的地域資源をはじめ、貴重な町の文化遺産を後世に引き継ぐための施策を展開します。

町民の文化財保護意識の向上を図るため、標柱・説明看板などの設置を推進するとともに、「一日市郷土芸術研究会」などの保存団体の活動を支援し、民俗芸能の後継者育成に努めます。

社会教育事業の一環としては、文化財遺産巡りの学習会の実施など、文化財に対する町民の関心と理解を深めます。

（３）計画

事業計画（令和３年度～7 年度）

該当事業なし

１２　再生可能エネルギーの利用の推進

地球温暖化の原因となっている化石燃料の使用による二酸化炭素の排出を抑制するため、再生可能エネルギーの導入について推進し、持続可能でレジリエントな地域循環共生圏の実現を目指します。

（１） 現況と問題点

全世界で産業活動が活発化するにつれ、それに伴う二酸化炭素やメタン、フロンガスといった温室効果ガスが大量に排出されています。地表から放出される熱をその温室ガスが吸収して大気を暖めるため、地球温暖化が進んでおり、氷河などの融解による海面の上昇や海洋酸性化など世界規模の環境問題を引き起こしています。

特に排出量の多い二酸化炭素については、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指すことを見据え、地域で再生可能エネルギーの導入をすすめ、持続可能でレジリエントな地域循環共生圏の実現を目指します。

本町では、令和６年３月に「八郎潟町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、町全体で脱炭素事業に取り組むこととしていますが、脱炭素の推進は基幹産業である農業と共存し、且つ町民のくらしの豊かさを維持しつつ達成する必要があります。

（２） その対策

環境負荷の少ないクリーンエネルギーの利用促進として、災害時でも利用可能で電力の確保にもなる太陽光発電と蓄電池の導入や、二酸化炭素排出を抑制したハイブリッド車や電気自動車を公用車として導入するなど、再生可能エネルギーを活用したエネルギー自給率の向上に努めます。

また、産業の振興や農業所得の向上などの多様な地域課題の解決と脱炭素の推進を一体的に進め、民間事業者の活力を取り入れて各種事業を地域の方々の理解を得ながら推進していきます。

（３） 計画

事業計画（令和 3 年度～7 年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2)過疎地域持続的発展特別事業 ・再生可能エネルギー利用	○八郎潟町脱炭素地域創出促進事業業務委託事業 ・具体的な事業内容 町の地域特性を活かしながら、脱炭素と産業振興を目的とした各	八郎潟町	

		種事業を民間事業者が提案し、それについて町、関係機関及び民間事業者が共に調査・検討を重ね、実施するもの。 ・事業の必要性 本町ならではの地域脱炭素モデルを創出し、脱炭素の流れを地域全体へ波及させ、その動きをより一層促進していくことが必要である。 ・事業効果 民間事業者の活力を取り入れながら地域の方々も含めた事業を推進することで町の脱炭素の推進が図られる。		

１３　その他地域の持続的発展に関し必要な事項

（１） 現況と問題点

本町では、「町に暮らす人々が、豊かな自然のもとで、心豊かに安心して快適に暮らし続けるまち」を目指し、町民と行政がともに考えともに行動する協働のまちづくりをすすめております。

しかし、少子高齢化・人口減少問題について各種施策を講じているものの、社人研の推計よりも早い人口減少が見受けられており、コミュニティの地域課題解決力の低下が予想されます。

また、その上で行政との連携を上手く機能させるという機能維持についても懸念があります。

（２） その対策

町民による町民のためのまちづくりのため、少数であっても連携して活動できるように、自主的なコミュニティ活動について積極的な支援を行います。

また、効率的な自治体運営の推進と町民サービスの向上に向け、各種団体や民間企業等との連携を推進します。

（３） 計画

事業計画（令和３年度～7 年度）

該当事業なし

事業計画（令和３年度～7 年度）過疎地域持続的発展特別事業

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
１移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住	○移住定住促進事業 ・具体的な事業内容 移住者への生活基盤確保のため、移住に係る助成や、就労、起業に関する支援のほか、空き家バンクの運営等をする。 ・事業の必要性 人口減少の抑制と町民生活の維持に寄与する。 ・見込まれる事業効果 移住定住者の増加や関係人口の増加が見込まれる。	八郎潟町	移住による人口増加を促進するものであり、また、定住のサポートにより人口減少の抑制と町民生活の維持、関係人口の増加に寄与することから、その事業効果は地域の持続的発展に資する。
		○空き家等除却補助事業 ・具体的な事業内容 倒壊などの恐れがあると認められた危険空き家の解体除却費の一部を補助する。 ・事業の必要性 住民の生活の安全確保や、町の景観の向上に寄与する。 ・見込まれる事業効果 転出者の抑制のほか、移住者の増加に繋げることができる。	八郎潟町	住民の生活の安全確保や、町の景観の向上に寄与し、転出者の抑制のほか、移住者の増に繋げることができるため、その事業効果は地域の持続的発展に資する。
	地域間交流	○イベント助成事業 ・具体的な事業内容 イベントを実施する町内団体に運営のための助成を図る。 ・事業の必要性 地域コミュニティ活動の硬直化を防ぐほか、新たな人材発掘と育成、交流の活性化に寄与する。 ・見込まれる事業効果 町の魅力発信や地域資源の活用の向上、関係人口及び地域間交流の拡大。	八郎潟町	コミュニティ活動の硬直化を防ぐほか、新たな人材発掘と育成、交流の活性化に寄与し、町の魅力発信や地域資源の活用の向上、関係人口及び地域間交流の拡大に繋げることができるため、その事業効果は地域の持続的発展に資する。

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	情報化	○行政デジタルサービス化事業 ・具体的な事業内容 行政手続きのオンライン化、電子決済を導入し効率化を図る。 ・事業の必要性 行政サービス利便性の向上。 ・見込まれる事業効果 住民の利便性向上、行政サービスの効率化。	八郎潟町	行政手続きのオンライン化、電子決済の導入による効率化は住民の利便性向上に繋がるため、その事業効果は地域の持続的発展に資する。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	○広域デマンド型乗合タクシー運行事業 ・具体的な事業内容 運行事業者に委託し、2 町でデマンド型乗合タクシーを運行する。 ・事業の必要性 地域住民の交通手段の確保を図るとともに、公共の福祉の増進に資する必要がある。 ・見込まれる事業効果 住民生活の利便性向上が図られることから、将来にわたり地域の持続的発展に資する。	八郎潟町 五城目町 公共交通事業者	地域住民の交通手段の確保を図ることは、住民生活の利便性向上と公共の福祉の向上に繋がることから、その事業効果は地域の持続的発展に資する。
		○南秋地域広域マイタウンバス運行事業 ・具体的な事業内容 運行事業者に委託し、3 町でマイタウンバスを運行する。 ・事業の必要性 地域住民の交通手段の確保を図るとともに、公共の福祉の増進に資する必要がある。 ・見込まれる事業効果 住民生活の利便性向上が図られることから、将来にわたり地域の持続的発展に資する。	八郎潟町 五城目町 大潟村 公共交通事業者	地域住民の交通手段の確保を図ることは、住民生活の利便性向上と公共の福祉の向上に繋がることから、その事業効果は地域の持続的発展に資する。

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	生活	○住宅長寿命化計画策定事業 ・具体的な事業内容 現状把握と長寿命化に関する計画策定。 ・事業の必要性 住宅需要に的確に対応するため公営住宅等の効率的かつ円滑な更新とコスト縮減をめざし長寿命化に資する改善等を推進していくための計画策定。 ・見込まれる事業効果 住宅の状況や将来的な需要見通しを踏まえた団地のあり方の事業手法の選定や長寿命化の事業実施が計画的に進められることで住宅需要に的確に対応したライフサイクルコスト縮減に資する。	八郎潟町	住宅需要に的確に対応するため公営住宅等の効率的かつ円滑な更新とコスト縮減をめざし長寿命化に資する改善等を推進していくための計画策定することは、住宅需要に的確に対応したライフサイクルコスト縮減に繋がることから、その事業効果は地域の持続的発展に資する。
		○耐震診断、耐震改修、リフォーム支援事業 ・具体的な事業内容 一般住宅の耐震診断、耐震改修、リフォームなど工事費用の支援。 ・事業の必要性 町民が安全・安心で快適な生活を営むための支援 ・見込まれる事業効果 安全・安心で快適な生活が営めるよう居住環境の質の向上を図る。	八郎潟町	一般住宅の耐震診断、耐震改修、リフォームなど工事費用の支援することは、安全・安心で快適な生活が営めるよう居住環境の質の向上に繋がることから、その事業効果は地域の持続的発展に資する。
	基金積立	○公共施設解体事業（基金積立） ・具体的な事業内容 老朽化等により有効活用が困難な公共施設の解体撤去の財源に充てるため、基金を設置する。 ・事業の必要性 人口減少等により廃止となっている公共施設のうち、老朽化等により有効活用が困難とな	八郎潟町	老朽化等により有効活用が困難な公共施設の解体撤去の財源に充てるため基金を設置することは、危険防止、景観保全、維持管理費の削減及び地域住民の安全・安心な暮らしの実

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		っているものについては、危険防止、景観保全及び維持管理費の削減のため、解体撤去をする必要がある。 ・見込まれる事業効果 地域住民の安全・安心な暮らしの実現が図られることから、将来にわたり地域の持続的発展に資する。		現に繋がることから、その事業効果は地域の持続的発展に資する。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉	○すこやか子育て支援事業 ・具体的な事業内容 町単独事業で、こども園に入園する 0 歳児から 3 歳未満児の保育料については、県補助分を除いた利用者負担分を全額助成し、3 歳児から就学前の園児副食費については、全額助成している。 ・事業の必要性 少子化が進むなかで、子育てに係る経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境が必要である。 ・見込まれる事業効果 子育て世代である乳幼児（就学前）の子育て支援は重要であり、経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整えるために継続して助成事業を実施することで、将来にわたり地域の持続的発展に資する。	八郎潟町	子育て世代である乳幼児（就学前）の子育て支援は、経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整えることに繋がることから、その事業効果は地域の持続的発展に資する。
		○学校給食費助成事業 ・具体的な事業内容 小中学校に在籍する子を持ち、町内に住所を有する保護者に対し、保護者が負担すべき学校給食に要する経費を助成する。 ・事業の必要性 小中学校に通う子を持つ保護者の経済的支援をするための対策が必要である。	八郎潟町	小中学校に通う子を持つ保護者への学校給食費の支援により、子育て世代の経済的負担を軽減することは、安心して子育てできる環境を整え、教育の充実にも繋がることから、

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		・見込まれる事業効果 子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、教育の充実を図ることで子育てを支援し、地域社会の持続的発展に資する。		その事業効果は地域の持続的発展に資する。
	高齢者・障害者福祉	○外出支援サービス事業 ・具体的な事業内容 車いすやストレッチャーでなければ外出が困難な方を対象に、「市町村運営有償運送」を(社)榮寿苑福祉会に事業委託し、医療機関への移動の支援を行う。 ・事業の必要性 住民が将来にわたり安心して暮らすことができるよう、交通弱者の方の医療機関への足を確保する必要がある。 ・見込まれる事業効果 車いすやストレッチャーでなければ外出が困難な方の外出を支援することにより、住民が安全・安心して暮らすことができ、将来にわたり地域の持続的発展に資する。	八郎潟町	車いすやストレッチャーでなければ外出することが困難な方を支援することは、住民が安全・安心に暮らす福祉向上に繋がることから、その事業効果は地域の持続的発展に資する。
		○配食サービス事業 ・具体的な事業内容 一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯等に対し、バランスのとれた食事（弁当）を週１回提供し、栄養の改善、健康の増進を図るとともに、自宅への配食を通じ安否の確認を行う。 ・事業の必要性 食事の支度を毎日きちんと自分でできない一人暮らしの高齢者等の健康を、食生活から支える必要がある。 ・見込まれる事業効果	八郎潟町	一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯等に対しバランスのとれた弁当を配食することは、高齢者等の健康の増進が図られるとともに、配食を通じた見守りが心の拠り所となり、住民の福祉向上に繋がることから、その事業効果は地域の持続的発展に資する。

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	バランスのとれた弁当を配食することによ事業内容	事業主体	備考
		り、一人暮らし高齢者等の健康の増進が図られるとともに、配食を通じた見守りが心の拠り所となり、将来にわたり地域の持続的発展に資する。		
		○地域福祉協力員設置人材育成事業 ・具体的な事業内容 民生児童委員や町内会等と連携を図り、おおむね 50 世帯に１名の協力員を配置し、担当地域の要支援者の見守り・声かけ・訪問活動等を行う。また、福祉に関する情報を地域住民に周知する。 ・事業の必要性 高齢や障害等により支援を必要とする方やその家族に対し、きめ細かな支援活動や協力、見守りが必要である。 ・見込まれる事業効果 協力員が普段から地域の見守りや声かけ等を行うことにより、福祉を必要とする地域住民が安全・安心して暮らすことができ、将来にわたり地域の持続的発展に資する。	八郎潟町	地域福祉協力員が日常で地域の見守りや声かけ等を行うことにより、高齢者や障害者等の福祉を必要とする地域住民を早期に確認することができることは、安全で安心な住民の福祉向上に繋がることから、その事業効果は地域の持続的発展に資する。
		○間口等除雪支援事業 ・具体的な事業内容 自力では除雪が困難な高齢者等に対し、災害時の避難路を確保するため、間口及び玄関から間口までの除雪支援を安価で実施する。 ・事業の必要性 冬期間の日常生活に不安を抱える高齢者等が多く、近隣の無償ボランティアによる除雪支援を受けていない世帯も点在する。 ・見込まれる事業効果 除雪支援により安全で安心な生活が確保され、将来にわたり地域の持続的発展に資する。	八郎潟町	自力では除雪が困難な高齢者等に対し、災害時の避難路を確保するため間口及び玄関から間口までの除雪を支援により安価で実施できることは、安全で安心な生活が確保され、住民の福祉向上に繋がることから、その事業効果は地域の持続的発展に資する。

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	義務教育	○スクールバス運行事業 ・具体的な事業内容 スクールバス運行管理業務委託料及び遠距離通学児童の保護者に対し、定期券購入に要する経費を助成する。 ・事業の必要性 遠距離通学児童の安全通学確保とその保護者の経済的支援をするための対策が必要である。 ・見込まれる事業効果 児童の安全を確保して、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、教育の充実を図ることで子育てを支援し、地域社会の持続的発展に資する。	八郎潟町	スクールバス運行管理業務委託料及び遠距離通学児童の保護者に対し、定期券購入に要する経費を助成することは、遠距離通学児童の安全通学を確保して、子育て世代の経済的負担を軽減することは、教育環境の充実に繋がることから、その事業効果は地域の持続的発展に資する。
		○小学校サポーター配置事業 ・具体的な事業内容 生活支援サポーターとして6名、特別支援教育サポーターとして1名、英語支援サポーターとして2名を小学校に配置する。 ・事業の必要性 生活面または学習面で支援が必要である児童への支援、異学年の児童が在籍する特別支援学級の児童に対する学校生活全般における支援ならびに学習指導要領の改訂に伴う英語教科化に対応して英語教育の推進を図るために必要。 ・見込まれる事業効果 学校生活において必要となる支援を継続することで、子どもの様々な状態や個々に有する課題にきめ細やかに対応するとともに、小学校における英語教育を推進することにより、次代を担う子どもたちの教育環境の充実を図るこ	八郎潟町	小学校に学校生活支援、特別支援教育、英語支援のサポーターを配置し、子ども達に必要となる支援をすることで、きめ細やかに対応することは、次代を担う子どもたちへの教育充実に繋がることから、その事業効果は地域の持続的発展に資する。

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	とで、地域社会の持続的発展に資する。 事業内容	事業主体	備考
		○中学校サポーター配置事業 ・具体的な事業内容 生活支援サポーターとして1名を中学校に配置する。 ・事業の必要性 日常の学校生活において介助が必要となる生徒の生活を支援するために必要。 ・見込まれる事業効果 日常の学校生活において介助が必要となる生徒について、小学校から引き続き支援する体制を整備することにより、次代を担う子どもたちの教育環境の充実を図ることで、地域の持続的発展に資する。	八郎潟町	中学校の学校生活において介助が必要となる生徒について、小学校から引き続き支援する体制を整備することは、次代を担う子どもたちへの教育充実に繋がることから、その事業効果は地域の持続的発展に資する。
9集落の整備	集落整備	○地域活性化助成金事業 ・具体的な事業内容 地域の環境整備や美化作業、健康増進、その他連帯感が図られるもので町内会の全戸を対象とした事業に対し助成金を交付する。 ・事業の必要性 人口減少と少子高齢化により、町内会組織も徐々にその影響を受け、活動も減退しつつあることから、支援が必要。 ・事業効果 地域住民が自ら考え、実践することにより、地域の連帯感が育ち、地域活性化が図られ、将来にわたり地域コミュニティの持続化が図られる。	八郎潟町	地域の環境整備や美化作業、健康増進、その他連帯感が図られるもので町内会の全戸を対象とした事業に対し助成金を交付することは、地域住民が自ら考え、実践することにより、地域の連帯感が育ち、地域活性化が図られ、将来にわたり地域コミュニティの持続化が図られることに繋がることから、その事業効果は地域の持続的発展に資する。
		○地域除排雪助成金事業 ・具体的な事業内容 町内会が行う地域内の公共施設、歩道及び自ら	八郎潟町	町内会が行う地域内の公共施設、歩道及び自ら除排雪作業を実施で

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	除排雪作業を実施できない世帯を対象とした事業内容	事業主体	きない世帯を対象とし備考
		除排雪活動に対し、助成金を交付する。 ・事業の必要性 町で行う除排雪では対応できない積雪箇所について、住民生活に支障ないよう、きめ細やかな対応が必要である。 ・事業効果 地域内の除排雪を行うことにより、安全かつ快適な冬期間の生活環境を提供するとともに、協働活動を通して地域の活性化が図られる。		た除排雪活動に対し助成金を交付することは、地域内の安全かつ快適な冬期間の生活環境を提供するとともに、協働活動を通して地域の活性化が図られることに繋がることから、その事業効果は地域の持続的発展に資する。
11 再生可能エネルギーの利用の推進	再生可能エネルギー利用	○八郎潟町脱炭素地域創出促進事業業務委託事業 ・具体的な事業内容 町の地域特性を活かしながら、脱炭素と産業振興を目的とした各種事業を民間事業者が提案し、それについて町、関係機関及び民間事業者が共に調査・検討を重ね、実施するもの。 ・事業の必要性 本町ならではの地域脱炭素モデルを創出し、脱炭素の流れを地域全体へ波及させ、その動きをより一層促進していくことが必要である。 ・事業効果 民間事業者の活力を取り入れながら地域の方々も含めた事業を推進することで町の脱炭素の推進が図られる。	八郎潟町	脱炭素と産業振興を目的とした各種事業を民間事業者が提案し、それについて町、関係機関及び民間事業者が共に調査・検討を重ね、実施することで、雇用の創出や地域の脱炭素に繋がることから、その事業効果は地域の持続的発展に資する。